

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第135期) 至 平成27年3月31日

高砂熱学工業株式会社

(E00149)

第135期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高砂熱学工業株式会社

# 目 次

	頁
第135期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【事業年度】** 第135期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

**【会社名】** 高砂熱学工業株式会社

**【英訳名】** Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大内 厚

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

**【電話番号】** (03)6369-8212(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長経営管理本部長 島 泰光

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

**【電話番号】** (03)6369-8214

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部経理財務部長 中西 吾郎

**【縦覧に供する場所】** 高砂熱学工業株式会社 大阪支店  
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	213,175	215,464	248,430	237,389	243,582
経常利益 (百万円)	5,910	6,695	4,760	9,109	8,582
当期純利益 (百万円)	3,003	4,269	2,186	4,011	5,196
包括利益 (百万円)	1,015	5,276	7,571	6,422	14,522
純資産額 (百万円)	81,786	85,771	93,932	97,416	108,362
総資産額 (百万円)	175,166	197,434	207,465	217,132	226,878
1株当たり純資産額 (円)	1,052.62	1,105.66	1,186.44	1,248.38	1,413.59
1株当たり当期純利益 (円)	38.72	55.23	28.74	53.24	69.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	55.19	28.68	53.11	69.09
自己資本比率 (%)	46.6	42.6	43.6	43.0	46.6
自己資本利益率 (%)	3.7	5.2	2.5	4.4	5.2
株価収益率 (倍)	19.0	11.7	26.1	19.9	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,939	569	13,054	13,575	△3,423
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,443	△556	△870	1,455	△4,921
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,273	△1,157	△2,801	△3,285	△837
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,232	19,064	31,110	44,298	35,795
従業員数 (名)	2,617	4,085	4,312	4,405	4,471

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
完成工事高 (百万円)	192,203	195,049	196,662	185,654	180,473
経常利益 (百万円)	5,450	5,280	2,805	7,134	7,909
当期純利益 (百万円)	2,856	2,400	1,658	3,186	4,892
資本金 (百万円)	13,134	13,134	13,134	13,134	13,134
発行済株式総数 (株)	85,765,768	85,765,768	85,765,768	83,765,768	82,765,768
純資産額 (百万円)	76,731	77,599	82,304	83,931	94,292
総資産額 (百万円)	162,541	177,414	182,184	187,819	197,634
1株当たり純資産額 (円)	989.15	1,014.80	1,075.58	1,116.18	1,254.28
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	36.83	31.02	21.70	42.13	64.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	31.00	21.65	42.03	64.81
自己資本比率 (%)	47.2	43.7	45.1	44.6	47.6
自己資本利益率 (%)	3.7	3.1	2.1	3.8	5.5
株価収益率 (倍)	20.0	20.8	34.6	25.1	23.1
配当性向 (%)	67.9	80.6	115.2	59.3	38.5
従業員数 (名)	1,817	1,845	1,859	1,850	1,858

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

## 2 【沿革】

大正12年11月	旧高砂工業株式会社煖房工事部の権利義務の一切を継承して高砂煖房工事株式会社として設立。
昭和18年 7月	高砂熱学工業株式会社に改称。
昭和24年 3月	大阪支店開設。
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第558号の登録を完了。(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年 3月	札幌出張所開設。(昭和43年4月支店に昇格)
昭和27年 8月	名古屋出張所開設。(昭和34年3月支店に昇格)
昭和34年 2月	九州出張所開設。(昭和47年4月支店に昇格)
昭和42年 4月	東北出張所開設。(昭和48年4月支店に昇格)
昭和44年11月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
昭和46年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和47年 3月	日本開発興産株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和47年 4月	日本ピーマック株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和47年 9月	日本エスエフ株式会社を設立。(昭和53年4月日本フレクト株式会社に社名変更)
昭和48年 8月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定替。
昭和49年12月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般-49)第5708号の許可を受ける。(以後3年ごとに許可更新)
昭和55年 4月	海外事業本部開設。(昭和58年7月事業部に改組。平成17年9月事業本部に昇格。現・国際事業本部)
昭和55年11月	T. T. E. エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd. を設立。(現・連結子会社)
昭和59年 7月	タイタカサゴCo., Ltd. を設立。(現・連結子会社)
昭和59年12月	厚木市に総合研究所新設。(現・技術研究所)
昭和62年 1月	横浜支店開設。
平成元年 4月	広島支店開設。
平成3年 4月	関東支店開設。(平成23年3月廃止)
平成6年 3月	高砂熱学工業(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成7年 6月	タカサゴフィリピンInc. を設立。(提出日現在、清算手続き中)
平成12年 3月	高砂メンテナンス株式会社を設立。(平成20年6月高砂エンジニアリングサービス株式会社に社名変更)(平成26年10月吸収合併により消滅)
平成15年 7月	高砂建築工程(北京)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成17年 4月	タカサゴシンガポールPte. Ltd. を設立。(現・連結子会社)
平成17年12月	国土交通大臣許可(特、般-17)第5708号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに許可更新)
平成18年 4月	関信越支店開設。
平成18年 4月	産業空調事業本部開設。
平成19年 4月	タカサゴベトナムCo., Ltd. を設立。(現・連結子会社)
平成20年10月	日本フレクト株式会社を株式の追加取得により子会社化。(平成21年1月日本フローダ株式会社に社名変更)(現・連結子会社)
平成21年 1月	海外事業本部アブダビ支店開設。(平成23年3月閉鎖)
平成22年 3月	大阪証券取引所における株式上場を廃止。
平成23年 4月	3事業本部制(東日本、西日本、エンジニアリング)を導入。
平成24年 2月	日本設備工業株式会社を株式の取得により持分法適用関連会社化。(現・持分法適用関連会社)
平成24年 3月	株式会社丸誠を株式の追加取得により連結子会社化。(現・連結子会社)
平成24年11月	タカサゴエンジニアリングインディアPvt. Ltd. を設立。(現・非連結子会社)
平成25年 7月	グリーン・エアプラザを開設。

平成25年11月	PT. タカサゴインドネシアを設立。（現・非連結子会社）
平成26年 4月	ミャンマー事務所開設。
平成26年 6月	(大)長岡技術科学大学と包括的連携に関する協定を締結。
平成26年 7月	本社を東京都千代田区から新宿区に移転。
平成26年 8月	マレーシア日本国際工科院(MJIIT)と包括的連携に関する協定を締結。
平成26年10月	株式交換により、株式会社丸誠を完全子会社化。また同社を存続会社、高砂エンジニアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社が発足。
平成26年10月	月島機械株式会社と業務・資本提携契約を締結。
平成27年 1月	国際事業部を国際事業本部に昇格させ、4事業本部制。
平成27年 1月	関信越支店を東京都から埼玉県に移転。
平成27年 2月	タカサゴエンジニアリングメキシコ, S. A. DE C. V. を設立。（現・非連結子会社）



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用非連結子会社4社、持分法非適用関連会社1社で構成され、設備工事業、設備機器の製造・販売事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

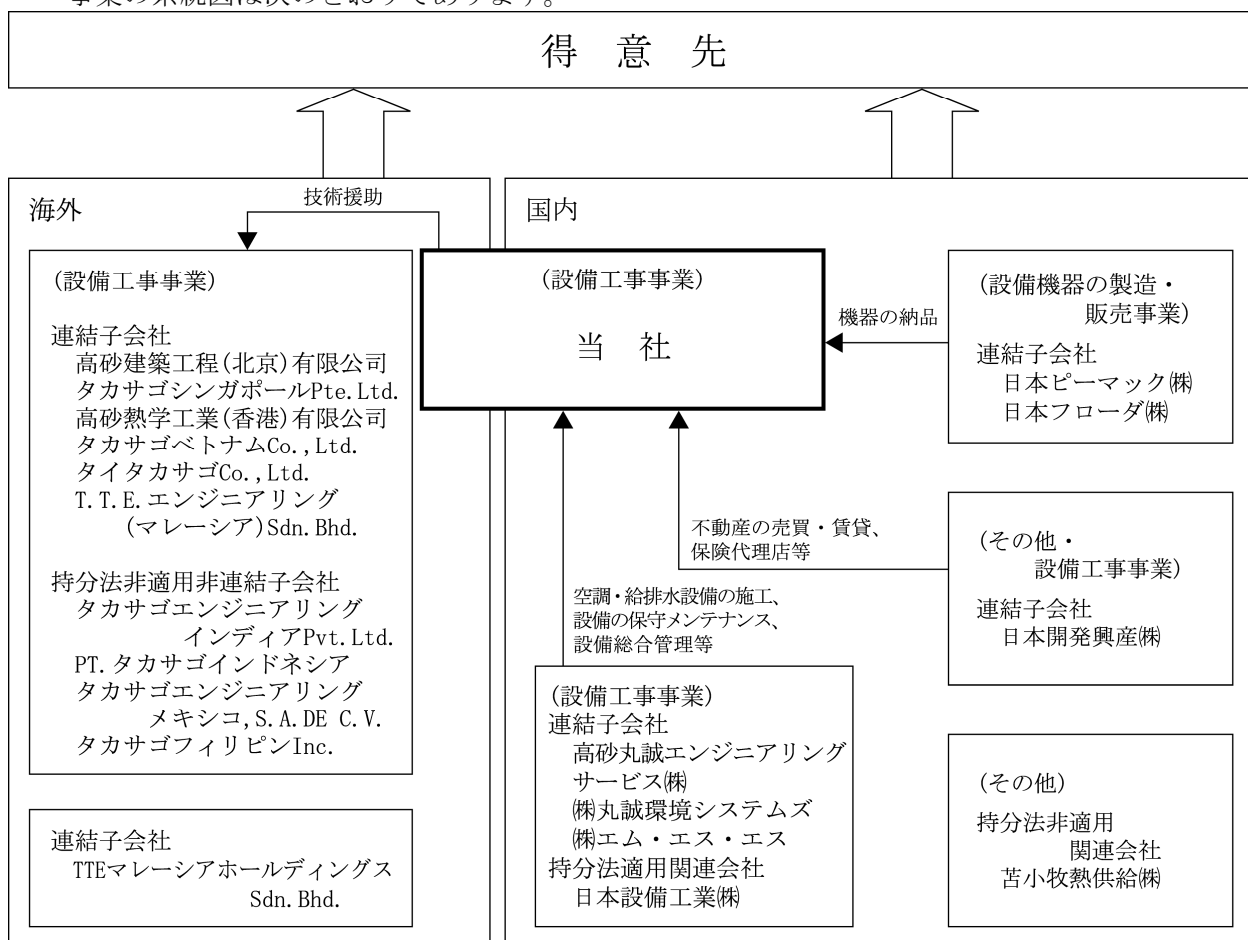
なお、セグメントと同一の区分であります。

**設備工事業** 当社は空調設備の技術を核として、その設計・施工を主な事業としており、高砂丸誠エンジニアリングサービス㈱（連結子会社）および同社の連結子会社である㈱丸誠環境システムズと㈱エム・エス・エスは、設備の保守メンテナンス、設備総合管理等を行っております。また、持分法適用関連会社である日本設備工業㈱は、空調・給排水設備の設計・施工を行っております。一方、海外においては、連結子会社である高砂建築工程（北京）有限公司、タカサゴシンガポール Pte. Ltd.、高砂熱学工業（香港）有限公司、タカサゴベトナムCo., Ltd.、タイタカサゴCo., Ltd.、T. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. のほか非連結子会社3社が空調設備の設計・施工を行い、当社はこれら在外子会社に対して技術援助を行っております。

**設備機器の製造・販売事業** 日本ピーマック㈱（連結子会社）および日本フローダ㈱（連結子会社）は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

**その他** 日本開発興産㈱（連結子会社）は、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業を行っております。また、持分法非適用関連会社である苫小牧熱供給㈱は、熱供給事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。  
 2 持分法非適用非連結子会社としてタカサゴフィリピンInc. がありますが、平成27年3月末現在営業を停止し、清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 高砂丸誠エンジニア リングサービス㈱	東京都渋谷区	419	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社施工建物の保守・点検・設備 総合管理等 役員の兼任 当社従業員 2名
㈱丸誠環境システムズ	東京都新宿区	50	設備工事業	100.00 (100.00)	—	役員の兼任 無し
㈱エム・エス・エス	東京都渋谷区	30	設備工事業	100.00 (100.00)	—	役員の兼任 無し
高砂建築工程(北京) 有限公司	中華人民共和国 北京市	人民元 46,690千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社からの技術援助 役員の兼任 当社従業員 3名
タカサゴシンガポール Pte. Ltd.	シンガポール	S\$ 5,578千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
高砂熱学工業(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	H\$ 5,000千	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 2名
タカサゴベトナム Co., Ltd.	ハノイ	ベトナム ドン 138,078百万	設備工事業	100.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 銀行借入保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
タイタカサゴCo., Ltd. (注) 2	タイ・ バンコク	タイバツ 20,000千	設備工事業	49.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
T. T. E. エンジニアリン グ(マレーシア) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア・ クアラルンプー ル	MAR 1,000千	設備工事業	30.00	—	営業上の取引 工事施工に伴う機器の一部を 当社に発注 当社からの技術援助 工事履行保証等 役員の兼任 当社従業員 1名
日本ピーマック㈱	神奈川県厚木市	390	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 当社従業員 1名
日本フローダ㈱	東京都千代田区	200	設備機器の製造 ・販売事業	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 役員の兼任 当社従業員 2名
日本開発興産㈱	東京都千代田区	50	その他	100.00	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う機器 の納入 リース債務の保証等 当社所有建物の管理委託 役員の兼任 当社従業員 3名
TTEマレーシアホールデ ィングスSdn. Bhd. (注) 3	マレーシア・ クアラルンプー ル	MAR 100千	—	—	—	役員の兼任 当社従業員 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 日本設備工業㈱	東京都千代田区	460	設備工事事業	34.55	—	営業上の取引 当社の工事施工に伴う工事の 一部を受注 役員の兼任 当社従業員 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。  
3 TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. は、T. T. E. エンジニアリング (マレーシア) Sdn. Bhd. の株主であり、当社はその株主に対して貸付けを行っていること等から、連結の範囲に含めております。  
4 議決権所有(被所有)割合欄の括弧内は間接所有割合を内数で示しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事事業	4,166
設備機器の製造・販売事業	292
その他	13
合計	4,471

- (注) 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,858	42.2	18.1	8,043

- (注) 1 提出会社は、「設備工事事業」以外営んでいないため、セグメントに分類せず、記載しております。  
2 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員および執行役員を含んでおります。  
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高砂熱学職員組合と称し、昭和22年6月1日に結成され、昭和49年6月19日法内組合となりました。平成27年3月31日現在の組合員数は1,140名であり、上部団体には所属しておりません。会社との関係においても結成以来、円滑な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

また、一部国内連結子会社についても労働組合があり、労使関係は円滑な関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、その影響は全体として和らぎつつあり、企業収益が改善するなかで設備投資は緩やかに増加するなど、国内景気は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は高水準で推移するとともに、民間設備投資も改善が見られた一方で、労務需給のひっ迫や資材価格の上昇等が見られました。

当社関連の空調業界におきましては、公共投資は堅調だった前連結会計年度に比べると弱含んだものの、民間設備投資は増勢を継続し、全体としては比較的堅調に推移しました。一方、受注競争の激化や労務費上昇等もあいまって、工事利益の確保に必要な経営環境となりました。

当社は、当連結会計年度から、平成35年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReeN PR!DE 100」を開始いたしました。当社グループの目指す姿を、「顧客の期待に応え、信頼・信用され続ける企業グループ」、「グローバル市場で存在感を認められる環境企業」、「地球環境に貢献する環境ソリューションプロフェッショナル」としております。また、その実現に向けた変革の基礎づくりとして、平成26年4月から、新たな3か年中期経営計画「iInnovate on 2016」に基づき、「現場力の強化」、「人財育成至上主義」、「安定的な収益確保」を重点取組課題としてグループの総力を挙げて取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、「現場力の強化」につきまして、計画的な現場体制構築の推進を通じた技術員の現場力強化、モバイル端末やデータベースを活用した技術情報化の推進、および原価管理の強化に取り組みました。「人財育成至上主義」につきましては、体系的な人財育成のための組織「テクニカルアカデミー」を設立し教育制度の強化を図り、総合力の高い技術員の育成に取り組みました。また、安定した施工体制の確保を目的とする、協力会社等の人財育成支援のための組織「高砂技塾」創設を目指して、制度内容等の検討を進めました。

「安定的な収益確保」につきましては、戦略的な人員シフトと収益性を重視した受注活動を徹底するとともに、現場に密着した商品・技術の高度化、施工技術・システム技術の開発、先進的技術の開発などコア技術の深化に取り組みました。

新規事業戦略として、低価格かつ高機能のセンサを活用したネットワークシステムの開発を進めるとともに、二酸化塩素ガス殺菌消毒サービスに関する除染効果や腐食状況の検証等、また、当社の技術であるSIS（スーパーアイスシステム）に派生するシャーベットアイスを用いた水産物高鮮度化技術「SIS-HF（スーパーアイスシステム・ハイフレッシュネス）」の開発に取り組みました。平成26年4月から、株式会社丸誠（現 高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社）が、配管設備の試運転前の洗浄作業に際し、排水せず、廃棄物の大幅な削減が可能な「排水レス配管フラッシングシステム」を用いたサービスを開始いたしました。また、平成26年10月から、食品工場等における運搬容器の洗浄プロセスにおいて、当社独自の水処理膜の特殊洗浄技術と熱回収を組み合わせ、膜処理された排水処理水を再利用することにより、ランニングコストの大幅な低減が可能な「排水・排熱回収システム」を開発し、水処理膜の洗浄サービスとともに事業を開始いたしました。

平成26年10月1日には、当社は株式交換により連結子会社の株式会社丸誠を完全子会社とするとともに、同日付で同社は当社の完全子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社を吸収合併し、当社グループ最大の子会社「高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社」として、中核を担う保守・メンテナンスをはじめとする設備総合管理事業を開始いたしました。

平成26年10月には、水環境をはじめとする環境・エネルギー関連の技術力・プラントエンジニアリング力を有する月島機械株式会社（コード番号：6332、東京証券取引所市場第一部）と、国内外におけるエネルギーの供給および有効利用に関する事業の拡大と新技術・新商品の共同開発の推進等を目的として、業務・資本提携を行うことを決定いたしました。また、平成27年3月には、本業務提携の更なる推進・強化を目的として、追加の資本参加を行いました。

国際事業に関しましては、平成27年1月、国際事業部を国際事業本部に昇格させて、東日本・西日本・エンジニアリングと並ぶ第4の事業本部に位置付け、グローバル化の強化・充実に努めることといたしました。その一環として、新たに中南米に進出することとし、中南米統括部を新設するとともに、メキシコに現地法人を設立いたしました。

財務面におきましては、機動的な資本政策を遂行すること等を目的として、平成26年11月から平成27年1月にかけて自己株式を1,329千株取得するとともに、平成27年3月末日に1,000千株を消却いたしました。

また、東京都内に分散しているオフィスを一か所に統合し、業務の効率化、コミュニケーションの強化、生産性の向上を図るとともに、コスト最適化を実現すること、災害への対応やセキュリティ等オフィス機能を強化することを目的に、本社を東京都千代田区から新宿区に移転し、平成26年7月から業務を開始いたしました。

さらに、CRE（Corporate Real Estate、企業不動産）戦略および収益源の多様化の一環として、大阪府吹田市におけるマンション賃貸事業は堅調に稼働するとともに、新たに、東京都千代田区に保有する土地に建設していた学生向け賃貸施設が、平成27年3月に完成いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は次のとおりであります。

なお、本有価証券報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

売上高は243,582百万円（前連結会計年度比+2.6%）となり、売上高は増加したものの、工事採算性が低下したこと等により、営業利益は7,727百万円（前連結会計年度比△0.7%）、経常利益は8,582百万円（前連結会計年度比△5.8%）、当期純利益は独占禁止法関連損失引当金繰入額が減少したこと等により、5,196百万円（前連結会計年度比+29.5%）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメントごとの金額については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

（設備工事事業）

売上高は236,480百万円（前連結会計年度比+2.7%）となり、セグメント利益（営業利益）は7,343百万円（前連結会計年度比+2.4%）となりました。

（設備機器の製造・販売事業）

売上高は8,452百万円（前連結会計年度比△2.1%）となり、セグメント利益（営業利益）は397百万円（前連結会計年度比△32.7%）となりました。

（その他）

売上高は142百万円（前連結会計年度比△20.3%）となり、セグメント損失（営業損失）は4百万円（前連結会計年度はセグメント利益（営業利益）20百万円）となりました。

国際事業の売上高は40,959百万円（前連結会計年度比+36.8%）となりました。また、保守・メンテナンス事業の売上高は20,512百万円（前連結会計年度比+3.4%）となりました。

国内外別では、当社を主体とする国内が海外を補うこととなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、35,795百万円（前連結会計年度末比△8,502百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,423百万円の支出（前連結会計年度末は13,575百万円の収入）となりました。これは主に仕入債務の減少などの支出が、売上債権の減少などの収入を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,921百万円の支出（前連結会計年度末は1,455百万円の収入）となりました。これは主に業務資本提携による資本参加等による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、837百万円の支出（前連結会計年度末比+2,447百万円）となりました。これは主に自己株式の取得および配当金の支払によるものであります。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	257,522	248,350	△3.6
設備機器の製造・販売事業	6,594	7,166	8.7
その他	163	130	△20.0
合 計	264,280	255,648	△3.3
（うち海外）	(42,050)	(24,666)	(△41.3)
（うち保守・メンテナンス）	(19,489)	(20,746)	(6.4)

### (2) 売上高

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
設備工事業	230,305	236,475	2.7
設備機器の製造・販売事業	6,919	6,976	0.8
その他	163	130	△20.0
合 計	237,389	243,582	2.6
（うち海外）	(29,937)	(40,959)	(36.8)
（うち保守・メンテナンス）	(19,830)	(20,512)	(3.4)

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することは困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため、提出会社の事業の状況は、次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高および完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高および繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	一般設備	115,952	155,769	271,721	138,147	133,574
	産業設備	28,429	45,128	73,558	47,507	26,050
	計	144,382	200,897	345,279	185,654	159,625
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	一般設備	133,574	163,263	296,837	135,466	161,371
	産業設備	26,050	45,395	71,446	45,007	26,438
	計	159,625	208,658	368,283	180,473	187,810

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでいるため、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

② 受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	一般設備	32,517	123,251	155,769
	産業設備	524	44,604	45,128
	計	33,041	167,856	200,897
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	一般設備	25,296	137,966	163,263
	産業設備	334	45,060	45,395
	計	25,631	183,027	208,658

(注) 受注工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度 受注金額10億円以上の主なもの

戸田建設(株)	大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業(空調調和設備工事)
鹿島建設(株)	紀尾井町計画
東京都	都庁第二庁舎(25)空調設備改修工事
鹿島建設(株)	(仮称)新日比谷プロジェクト新築工事
国立大学法人東京大学	東京大学附属病院棟(Ⅱ期)新営機械設備工事

当事業年度 受注金額10億円以上の主なもの

京都駅ビル開発(株)	京都駅ビル熱源・空調設備更新工事
(株)大林組	大手町二丁目地区再開発施設建築物B棟工区建設工事
(株)大林組	日本橋二丁目再開発A街区
(株)竹中工務店	グローバルゲート新築に伴う空調設備工事
日本銀行	日本銀行本店営業所南分館基幹設備改修等空調設備工事



受注工事方法は、特命と競争に大別されます。これを受注金額比で示すと次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	一般設備	23.3	54.2	77.5
	産業設備	6.4	16.1	22.5
	計	29.7	70.3	100.0
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	一般設備	21.9	56.3	78.2
	産業設備	6.5	15.3	21.8
	計	28.4	71.6	100.0

### ③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	一般設備	27,111	111,035	138,147
	産業設備	859	46,647	47,507
	計	27,971	157,682	185,654
当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	一般設備	25,255	110,210	135,466
	産業設備	314	44,693	45,007
	計	25,569	154,904	180,473

(注) 1 完成工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

前事業年度 請負金額20億円以上の主なもの

鹿島建設(株)	ヤマト運輸(仮称)羽田物流ターミナルプロジェクト
鹿島建設(株)	愛知医科大学新病院等建設工事の内空調設備工事
北播磨総合医療センター	北播磨総合医療センター新築工事のうち機械設備工事
清水建設(株)	佐久総合病院佐久医療センター新築工事
清水建設(株)	MM2 1-4 6 街区空調衛生設備工事

当事業年度 請負金額13億円以上の主なもの

㈱竹中工務店	新飯野ビル計画
大成建設(株)	北品川五丁目計画第1地区第一種市街地再開発事業
鹿島建設(株)	西新橋一丁目計画空調設備工事
東京都下水道局	芝浦水再生センター熱供給設備工事
㈱竹中工務店	新宿コマ劇場建替計画空調

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 該当事項はありません。

当事業年度 鹿島建設(株) 18,523百万円 10.3%

④ 手持工事高(平成27年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
一般設備	31,193	130,177	161,371
産業設備	305	26,133	26,438
計	31,499	156,310	187,810

(注) 手持工事高のうち、請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

戸田建設株	大手町一丁目第3地区第一種市街地再開発事業 (空調和設備工事)	平成28年4月完成予定
京都駅ビル開発株	京都駅ビル熱源・空調設備更新工事	平成28年6月完成予定
株大林組	大手町二丁目地区再開発施設建築物B棟工区建設工事	平成30年5月完成予定
鹿島建設株	大手町1-1A棟新築工事	平成27年11月完成予定
鹿島建設株	紀尾井町計画	平成28年3月完成予定

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社を取り巻く事業環境の今後の見通しにつきましては、欧州政府債務問題の展開や米国・新興国等の経済の先行きなど不透明な要因はあるものの、海外経済の回復、わが国の各種政策効果や企業収益の改善を背景に、国内景気は緩やかに回復基調を続けるものと思われま

す。建設業界および当社関連の空調業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに改善傾向で推移することが予想されるものの、労務需給のひっ迫や資材価格の上昇等、工事利益の確保に努力が必要な経営環境が続くものと思われま

す。また、東京オリンピック開催後を見据え、海外市場や環境ソリューション事業など中長期的な視点からの経営資源投入が重要課題となっております。

このような情勢のもと、当社は、引き続き、長期経営構想の実現に向けた変革の基礎づくりとした3か年中期経営計画を推進してまいります。

「CSR経営の推進」といたしまして、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの策定等を踏まえ、コンプライアンス・リスク管理の徹底や内部監査等の充実を図り、内部統制態勢およびガバナンス態勢を強化してまいります。また、環境ソリューションプロフェッショナル企業として省エネルギー・省CO<sub>2</sub>活動にグループを挙げて取り組み、事業を通じて社会に貢献してまいります。「現場力の強化」では、計画性の高い現場運営や現場への優先的資源配分と適正な配員を行うとともに、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を強化し、顧客の潜在ニーズに働きかけるセールスエンジニアリングを展開してまいります。また、セールスエンジニアリングを通じて、当社が過去に手掛けた豊富な実績等により優位性を持つリニューアル工事の顕在化を推進し、受注を拡大してまいります。「人財育成至上主義」では、競争力の源泉である専門性のある総合力の高い人財の育成に取り組むとともに、信頼される現場代理人を早期に育成してまいります。当社の品質を支える協力会社と連携して、当社の施工技術を伝承してまいります。また、女性の活躍の場を広げるための環境の整備・改善に取り組んでまいります。「安定的な収益確保」では、戦略的な人員シフトと収益性を重視した受注活動の徹底を継続してまいります。グループ経営につきましては、グループ経営推進部を新設して、管理と支援を強化し、重複事業の集約や、再編・統合、新規事業展開といった事業の見直しに加え、人事交流等、全体最適化を推進し、グループバリューチェーン構築に取り組むとともにグループシナジーの極大化を目指してまいります。また、グローバル展開につきましては、事業拡大に応じて管理体制を整備し、国内に設置した国際事業本部と現地との緊密な連携を通じて、収益管理およびコンプライアンス・リスク管理を強化するとともに、事業基盤の安定化に取り組んでまいります。新規事業につきましては、組織体制を再整備・構築し、開発等に積極的に挑戦してまいります。また、BCP（事業継続計画）、ボランティア等の活動についても、積極的に取り組んでまいります。

また、当社および当社元従業員は、北陸新幹線の設備工事の入札に係る独占禁止法違反（以下「本件」といいます。）に関し、平成26年3月4日に東京地方検察庁から起訴されておりましたが、同年11月12日、東京地方裁判所において、当社に対する罰金および当社元従業員に対する懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、それぞれその刑が確定いたしました。これに伴い、当社は、平成27年1月14日に、国土交通省より、建設業法に基づき、全国における管工事業に関する営業のうち、公共工事に係るものまたは民間工事で補助金等の交付を受けているものについて営業停止処分を受けました。株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことにつき、心からお詫び申し上げます。本件に関し、当社においては、平成26年3月31日付プレスリリース「取締役報酬の自主返上に関するお知らせ」記載のとおり、当社取締役の報酬の自主返上を行うとともに、同年9月19日付プレスリリース「独占禁止法違反に関する再発防止策について」記載のとおり、当社から独立した有識者・専門家から構成される「社外調査委員会」から受領した提言書の内容を反映した再発防止策を実施していくこと、また、経営の強い決意として談合決別宣言を行うことを、取締役会において決議し公表しております。また、上記判決を受け、営業部門を統括する代表取締役が、代表取締役としての地位を辞職しております。引き続き、当社は、役職員一同、法令遵守のなお一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

当社は、グループを挙げて法令遵守およびガバナンス態勢の強化に取り組むとともにグループ戦略を実行し、事業の中長期的な成長および企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な向上に努めてまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、①高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、②空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、③長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および④顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成23年4月に中期経営計画として、建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事も併せて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図り、顧客設備の省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減に貢献する環境ソリューション事業を展開することを基本方針として定め、諸施策を実施してまいりました。また、平成26年2月には、平成35年の創立100周年に向けた長期経営構想「GReeN PR!DE 100」を策定し、「ビルライフサイクルをフルカバーするワンストップサービスシステムの構築」「既存グローバル市場の攻略深化と新市場への進出・展開」「熱・エネルギーに関わる新たな事業領域・ストックビジネスへの進出」「高砂ドメインの技術に派生する新規事業の開発、起業」を成長戦略としております。その第1ステップと位置付けた平成26年4月からの新たな中期経営計画「iNovate on 2016」を開始し、引き続き、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、「現場力の強化」「人財育成至上主義」「安定的な収益確保」を重点取組課題として、グループの総力を挙げて採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現すべく事業構造改革を進めております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。平成25年6月27日開催の第133回定時株主総会において、取締役会の監督機能を強化すべく、社外取締役1名を選任し、また、平成26年6月27日開催の第134回定時株主総会において、上記の社外取締役1名を再任するとともに、新たに社外取締役1名を選任し、社外取締役を2名といたしました。また、同定時株主総会において、監査機能を強化すべく、社外監査役1名を増員し、社外監査役を3名選任いたしました。

当連結会計年度におきましては、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの策定等を踏まえ、経営体制の整備に取り組んでおります。平成27年2月10日開催の取締役会において、同年4月1日以降、更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能を強化するため、取締役会の運営体制を見直し、一定程度の事項については経営会議に委任することを決議いたしました。併せて、平成27年3月20日開催の取締役会において、同年4月1日以降、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的に、内部統制委員会を設置することを決議いたしました。また、当社は、子会社を含む役員の指名および報酬に関する任意の諮問機関として、取締役社長および取締役副社長をもって構成する指名報酬委員会を設置しておりますところ、客観性・透明性を高めるために社外取締役を加え、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役候補および監査役候補の指名ならびに取締役の報酬等を決定することといたしました。加えて、取締役の報酬について、株主との認識を合わせるべく、制度の見直しをいたしました。

## ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として工事の完成時期が下半期に集中することにより、連結会計年度の下半期に売上高および利益が偏重するなど業績に季節的変動があります。

##### (2) 建設資材価格の変動リスク

当社グループは鋼材等建設資材を調達しておりますが、資材価格が高騰し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 海外事業に伴うリスク

当社グループが事業を展開する中国・東南アジア・中南米地域においては、予期しえない法的規制や変更、政治不安および市況・為替の変動等不測の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があるなどカントリーリスクが存在しています。

##### (4) 不採算工事の発生によるリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 施工中の事故、災害リスク

工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、施工中の災害または事故等により、損害賠償、瑕疵担保責任等が発生する可能性があります。当社グループは不測の事態に備えて包括賠償責任保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 取引先の信用リスク

施工済みの工事代金を受領する前に受注先が倒産した場合には、未受領の工事代金の全額回収が不可能となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、施工中に協力会社が倒産した場合には工事の進捗に支障を来すとともに、追加費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 資産保有リスク

当社グループは不動産や有価証券等の資産を保有しておりますが、取引先を中心とした市場性ある株式は価格変動リスクを負っております。当連結会計年度末時点での市場価額との評価差額（税効果会計の適用前）は21,515百万円の含み益であり、今後の時価の動向次第でこれらの数値は変動します。また、大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。

##### (8) 退職給付制度に関するリスク

年金資産および信託の下落や運用利回りの悪化、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、退職給付費用および退職給付債務が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害によるリスク

当社が事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事の中断や大幅な遅延等の事態が生じた場合、事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等によるリスク

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、また、当社グループはコンプライアンス態勢の充実に努めておりますが、法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、エネルギーミニマムでの最適環境の実現、生産効率向上のための環境制御技術の提供、高品質・省力化に貢献する施工技術の開発を基本方針に掲げ、省エネルギー、地球環境保全、事業継続、その他多様な顧客ニーズに応える技術と商品の創出に注力してまいりました。

具体的には、エネルギー最適利用のための要素技術（貯蔵・変換・輸送）とそれらの複合化技術、情報通信技術を駆使した高度な設備運用や監視技術、地球環境負荷の低減や製造環境の最適化技術の研究開発に取り組んでおります。

特に、更なる省エネルギーを推進するための配管表面設置型熱量計や次世代型エネルギーマネジメントシステム、研究施設等における作業者の安全確保に寄与する高性能VAV装置と給排気制御・監視システム、サステナブル社会実現に向けた再生可能エネルギー利用技術などの開発を推進いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、790百万円でありました。

セグメントごとの主な成果は、次のとおりであります。

(設備工事業)

(1) 配管表面設置型簡易熱量計 (GLight's (ジーライツ))

省エネルギーを効果的に推進するためには、「エネルギーの見える化」はますます重要となっております。そのなかでも特に熱量計測は、熱源機器や二次側設備の運転状況評価のための必須技術であります。従来の熱量計測器は、センサ設置時に配管工事が発生したり、機器本体が高価であるなどの課題があり、きめ細かい熱量計測には対応できておりませんでした。当社は、このようなニーズに対応するため、新たな表面計測技術として配管表面設置型簡易熱量計を開発いたしました。

本商品は、廉価かつ表面設置仕様となっており、省エネルギー推進のための支援ツールとして活用が可能であります。平成27年4月より連結子会社の日本ピーマック株式会社において販売を開始いたしました。当面は、当社および子会社を通じて、顧客への試験導入および販売を行ってまいります。今後、対応可能な配管径や熱媒の種類を拡大し、様々な熱量計測ニーズに対応していく予定であります。

## (2) 次世代エネルギーマネジメントシステム

顧客建物や施設の設備運用を、ライフサイクルにわたって「見える化」、「運転支援」、「運用最適化」するためのコミュニケーション型エネルギーマネジメントシステムの開発を進めております。当連結会計年度は、「見える化」と「運転支援」に関する開発を完了し、顧客施設へ実証導入いたしました。次年度は、引き続き「運用最適化」に関する開発を行うとともに、多様な顧客施設への導入を拡大してまいります。

今後は、運用データの一括管理により、複数の建物のエネルギー消費量や空調関連の機器・システムの効率や運用評価、異常や劣化診断機能を強化するとともに、最適運用制御のためのシステム開発を重点化してまいります。

## (3) 高性能VAV装置および給排気制御・監視システム

従来のヒュームフード排気で多く採用されている可変風量装置には、フード扉開閉時にフード内有害物質等の漏洩を防止するための高速動作が要求されております。当社では、このようなニーズに応えるため、高速動作と風量安定制御の両立と低コスト化を実現した高性能VAV装置を開発いたしました。また、室内に多数配置された高性能VAV群の給排気制御や監視を行うためのシステム開発も並行して行ってまいりました。当連結会計年度に、顧客研究所施設への実証導入を行い、運用を開始いたしました。これらの商品は、次年度より耐食仕様モデルを追加し本格展開を行ってまいります。

## (4) エネルギー利用技術

サステナブル社会の実現に向けて、特に再生可能エネルギーや排熱利用に関する研究開発を強化しております。特に水素を媒体とした、再生可能エネルギーの貯蔵と変換が可能な「水素利用型蓄電装置」については、実用化に向けた開発を継続しております。今後、スマートグリッドにおける再生可能エネルギーの出力変動に対する安定化用途、個別分散の地産地消型エネルギー供給用途に向けて更なる開発を進めてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、678百万円であります。

## (設備機器の製造・販売事業)

高効率水熱源ユニットの開発、および産業用除湿装置の開発を継続して行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、111百万円であります。

## (その他)

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りが行われている部分があります。貸倒引当金・退職給付引当金等の各種引当金、工事損失引当金の対象となる工事の完成引渡し時における損失および工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りならびに判断については、継続的に評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて9,746百万円増加し、226,878百万円となりました。これは、主に投資有価証券が増加したことによるものであります。

#### ② 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,199百万円減少し、118,516百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等が減少したことによるものであります。

#### ③ 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10,945百万円増加し、108,362百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を2.6%上回る243,582百万円となりました。用途別売上高の内訳は、設備工事業のうち、一般設備は前連結会計年度を1.5%下回る150,547百万円、産業設備は前連結会計年度を10.9%上回る85,927百万円となりました。設備工事業全体は前連結会計年度を2.7%上回る236,475百万円、構成比では売上高全体の97.1%を占めております。設備機器の製造・販売事業は前連結会計年度を0.8%上回る6,976百万円、構成比では2.8%となりました。また、その他は前連結会計年度を20.0%下回る130百万円、構成比では0.1%となりました。

利益面では、売上高は増加したものの、工事採算性が低下したこと等により、売上総利益率が前連結会計年度を0.1ポイント下回る11.4%、営業利益は前連結会計年度を0.7%下回る7,727百万円、経常利益は前連結会計年度を5.8%下回る8,582百万円となりました。また、税金等調整前当期純利益は独占禁止法関連損失引当金繰入額が減少したこと等により、前連結会計年度を10.8%上回る8,732百万円、当期純利益は前連結会計年度を29.5%上回る5,196百万円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

なお、当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、総額30億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループを取り巻く事業環境は、資機材や労務費の上昇、競争激化など厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、当社グループは「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,018百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

##### (設備工事事業)

当連結会計年度は、当社における東京都千代田区に保有する土地の有効活用を目的とした学生向け賃貸施設の新設（平成27年3月竣工）および当社の本社移転に伴う事務所に関連する投資等を中心とする総額1,903百万円の設備投資を実施いたしました。

##### (設備機器の製造・販売事業)

当連結会計年度は、研究開発用設備等を中心とする総額112百万円の設備投資を実施いたしました。

##### (その他)

当連結会計年度は、業務効率化を目的としたソフトウェア等を中心とする総額3百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資金額には、無形固定資産を含めて記載しております。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積(㎡)	金額		
本社 (東京都新宿区) (注)1 (注)2	設備工事 事業	2,759	35	850	21,149	931	4,577	663
技術研究所 (神奈川県厚木市)		565	10	54	3,618	62	692	25

(注) 1 提出会社は、「設備工事業」以外を営んでいないため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2 建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、賃借料は710百万円であります。

### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地		合計	
					面積(㎡)	金額		
高砂丸誠 エンジニアリング サービス㈱ 本社 (東京都渋谷区)	設備工事 事業	55	—	37	306	103	196	1,635
日本ピーマック㈱ 本社・工場 (神奈川県厚木市)	設備機器の 製造・販売 事業	418	84	63	9,132	158	724	128
日本フロード㈱ 本社 (東京都千代田区)	設備機器の 製造・販売 事業	0	5	16	—	—	22	52
日本開発興産㈱ 本社 (東京都千代田区)	その他	47	—	1	122	43	92	13

## (3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 ・備品	土地			合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
高砂建築工程 (北京)有限公司 (中華人民共和国 北京市)	設備工事 事業	—	—	12	—	—	12	135
タイタカサゴ Co., Ltd. (タイ・バンコク)	設備工事 事業	—	0	30	—	—	30	205
T. T. E. エンジニア リング(マレーシ ア)Sdn. Bhd. (マレーシア・ク アラルンプール)	設備工事 事業	7	37	4	—	—	50	96

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の改修および除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,765,768	82,765,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	82,765,768	82,765,768	—	—

(注) 平成27年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月31日付で、自己株式1,000,000株を消却いたしました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成23年7月22日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	511個	480個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,100株	48,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月12日 至平成53年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 489円(注)2 資本組入額 245円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100 株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額488円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の取得条項  
 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
 上記（注）3に準じて決定する。

平成24年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権  
 （株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数	709個	624個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,900株	62,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月11日 至平成54年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 480円（注）2 資本組入額 240円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額479円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。

平成25年7月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	554個	480個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,400株	48,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月16日 至平成55年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 720円(注)2 資本組入額 360円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額719円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。
 

新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。

平成26年7月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	438個	389個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,800株	38,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月9日 至平成26年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,183円(注)2 資本組入額 592円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額1,182円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
  - (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月31日	△2,000,000	83,765,768	—	13,134	—	12,853
平成27年3月31日	△1,000,000	82,765,768	—	13,134	—	12,853

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	44	21	193	148	2	4,961	5,369	—
所有株式数 (単元)	—	260,396	7,013	177,509	110,556	90	271,091	826,655	100,268
所有株式数 の割合(%)	—	31.50	0.85	21.47	13.38	0.01	32.79	100.00	—

(注) 自己株式 7,705,199株は「個人その他」に 77,051単元、「単元未満株式の状況(株)」に 99株を含めております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,560	5.51
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,231	5.11
高砂熱学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,795	4.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,346	2.83
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,177	2.63
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,176	2.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,787	2.15
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,723	2.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,494	1.80
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31番地1	1,016	1.22
計	—	25,308	30.57

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、自己株式が7,705千株(9.30%)あります。

3 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,705,100 (相互保有株式) 普通株式 777,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,183,100	741,831	—
単元未満株式	普通株式 100,268	—	—
発行済株式総数	82,765,768	—	—
総株主の議決権	—	741,831	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式 99株を含めております。

## ② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	7,705,100	—	7,705,100	9.30
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	777,300	—	777,300	0.93
計	—	8,482,400	—	8,482,400	10.24

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプションを採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

その内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年 7 月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員 23名 (当社取締役を兼任している者を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年 7 月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員 23名 (当社取締役を兼任している者を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成25年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9名（社外取締役を除く） 当社執行役員 21名 （当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成26年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8名（社外取締役を除く） 当社執行役員 23名 （当社取締役を兼任している者および関係会社からの者を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年11月11日)での決議状況 (取得期間平成26年11月12日～平成27年3月31日)	1,600,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,329,300	1,999,970
残存決議株式の総数及び価格の総額	270,700	29
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.91	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.91	0.00

(注) 当該決議による取得は、平成27年1月6日(約定)をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,840	2,488
当期間における取得自己株式	19	28

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	877,237	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,268,478	969,223	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	25,400	19,406	23,900	20,965
保有自己株式数	7,705,199	—	7,681,318	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、収益性と資本効率性を高めつつ、安定した配当を行うことを基本方針として、連結純資産配当率(DOE) 2%をベースとして配当を行っております。

また、当社は、配当と自己株式の取得を合わせた総還元の考えを有しており、大型の資金需要がない場合等は、総還元性向を意識して、自己株式の取得および消却を実施することを検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度における当社の配当金につきましては、普通株式1株につき、中間配当金12円50銭および期末配当金12円50銭、合わせて通期25円の配当となります。この結果、当社における当事業年度の配当性向(連結)は36.1%、純資産配当率(連結)は1.9%となります。また、総還元性向(連結)は74.6%となります。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための技術開発や財務体質強化ならびに事業領域拡大等のための業務・資本提携の原資とするとともに、株主価値向上を図るため自己株式の取得等について機動的に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月11日 取締役会決議	939	12.50
平成27年6月26日 定時株主総会決議	938	12.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	835	738	781	1,098	1,611
最低(円)	562	572	576	705	951

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,448	1,519	1,611	1,574	1,504	1,570
最低(円)	1,206	1,349	1,464	1,419	1,365	1,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	大 内 厚	昭和24年7月29日生	昭和50年4月 平成8年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月  平成20年6月 平成22年4月  平成27年1月	当社入社 当社東京本店技術4部長 当社東京本店技術1部長 当社東京本店副本店長 当社大阪支店副支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社大阪支店長 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員 (現) 当社エンジニアリング事業本部 担当	(注)3	87
代表取締役 副社長	副社長 執行役員 経営管理 本部長 兼 国内関係 会社担当	島 泰 光	昭和23年7月8日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成20年10月 平成23年4月  平成23年6月 平成25年4月  平成26年4月  平成27年2月	当社入社 当社横浜支店管理部長 当社名古屋支店管理部長 当社執行役員 当社経理本部長 当社常務執行役員 当社総務本部担当兼情報システム 本部担当 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社管理本部長 当社取締役副社長副社長執行 役員 当社経営管理本部長兼国内関係 会社担当(現) 当社代表取締役副社長副社長執行 役員(現)	(注)3	51
取締役	専務 執行役員 技術本部長 兼 品質・環境 ・安全担当	谷 口 笑 雄	昭和24年1月26日生	昭和46年4月 平成13年4月  平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年10月  平成23年4月  平成25年4月  平成27年4月	当社入社 当社広島支店技術部長兼品質・ 環境部長 当社広島支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社東京本店長 当社首都圏事業本部副事業本部長 兼首都圏事業本部東京本店長 当社東日本事業本部副事業本部長 当社東日本事業本部東京本店長 当社取締役専務執行役員(現) 当社東日本事業本部長 当社技術本部長兼品質・環境・安 全担当(現)	(注)3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務 執行役員 国際事業 本部長 兼 海外現法 関係担当	渡部 純三	昭和25年5月17日生	昭和48年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年1月	当社入社 当社東京本店設計2部長 当社東京本店産業空調統括部長 当社執行役員 当社産業空調事業本部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社エンジニアリング事業本部長 当社海外現法関係担当(現) 当社取締役専務執行役員(現) 当社国際事業本部長(現)	(注)3	30
取締役	常務 執行役員 エンジニア リング事業 本部長 兼 新規事業 開発担当	神杉 恵助	昭和27年3月6日生	昭和51年10月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社東京本店設計部長 当社産業空調事業本部営業部長 当社産業空調事業本部副事業本部長 当社執行役員 当社関信越支店長 当社首都圏事業本部関信越支店長 当社東日本事業本部関信越支店長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現) 当社技術本部長兼品質・環境・安全担当 当社エンジニアリング事業本部長 兼新規事業開発担当(現)	(注)3	25
取締役	常務 執行役員 営業本部長	松浦 卓也	昭和27年12月8日生	昭和51年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社営業本部営業企画部長 当社経営企画本部営業企画部長 当社営業本部営業企画部長 当社執行役員 当社営業本部副本部長 当社常務執行役員 当社営業本部長(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	19
取締役	常務 執行役員 東日本 事業本部長 兼 東日本 事業本部 東京本店長	高原 長一	昭和29年3月13日生	昭和47年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年4月	当社入社 当社東京本店技術4部長 当社関東支店副支店長 当社執行役員 当社関東支店長 当社東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部購買本部長 当社東日本事業本部東京本店副本 店長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現) 当社東日本事業本部長兼東日本事 業本部東京本店長(現)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	常務 執行役員 西日本事業 本部長 兼 西日本 事業本部 大阪支店長	田 淵 潤	昭和28年6月12日生	昭和52年4月 平成11年4月  平成15年4月 平成16年4月  平成16年10月 平成18年4月 平成22年4月 平成25年4月  平成25年10月  平成27年4月 平成27年6月	当社入社 当社海外事業部シンガポール支店 長 当社海外事業部業務部長 当社海外事業部業務部長兼台湾支 店長 当社関東支店長 当社執行役員 当社九州支店長 当社常務執行役員 当社西日本事業本部副事業本部長 兼西日本事業本部大阪支店長 当社西日本事業本部大阪支店長 (現) 当社西日本事業本部長(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注) 3	20
取締役	執行役員 経営管理本部 副本部長 兼 経営管理本部 経営企画部長	原 芳 幸	昭和32年8月12日生	昭和56年4月 平成21年3月 平成24年4月  平成25年4月 平成26年4月  平成27年4月 平成27年6月	日本生命保険(相)入社 同社首都圏財務部財務部長 当社入社 当社営業本部営業企画部参与 当社理事経営企画本部副本部長 当社執行役員 当社経営管理本部経営企画部長 (現) 当社経営管理本部副本部長(現) 当社取締役執行役員(現)	(注) 3	5
取締役	執行役員 エンジニア リング事業 本部 エンジニア リング事業 部長	山 分 弘 史	昭和32年4月16日生	昭和57年4月 平成18年4月  平成18年10月  平成19年4月  平成22年4月  平成23年4月 平成24年4月  平成25年4月  平成27年4月  平成27年6月	当社入社 当社産業空調事業本部技術部長兼 品質・環境部長 当社産業空調事業本部技術部長兼 品質・環境部長兼安全部長 当社産業空調事業本部技術1部長 兼安全部長 当社産業空調事業本部副事業本部長 当社理事エンジニアリング事業 本部産業設備事業部長 当社エンジニアリング事業本部 技術統括部長兼技術統括部購買部 長 当社エンジニアリング事業本部 環境ソリューション事業部 副事業部長兼技術部長 当社執行役員 当社エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業部長(現) 当社取締役執行役員(現)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松 永 和 夫	昭和27年2月28日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成17年9月 平成18年7月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年8月 平成25年6月 通商産業省(現 経済産業省)入省 原子力安全・保安院長 大臣官房総括審議官 大臣官房長 経済産業政策局長 経済産業事務次官 経済産業省顧問 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 住友商事(株)社外取締役 ソニー(株)社外取締役 橋本総業(株)社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜(株)顧問 (一財)中東協力センター理事長 一橋大学大学院国際企業戦略 研究科特任教授 名古屋大学客員教授	(注) 3	—
取締役		藪 中 三十二	昭和23年1月23日生	昭和44年4月 平成14年12月 平成17年1月 平成19年1月 平成20年1月 平成22年8月 平成26年6月 外務省入省 アジア大洋州局長 外務審議官(経済) 外務審議官(政務) 外務事務次官 外務省顧問(現) 当社取締役(現) (重要な兼職の状況) 川崎汽船(株)社外取締役 三菱電機(株)社外取締役 (株)小松製作所社外取締役 外務省顧問 (株)野村総合研究所顧問 立命館大学特別招聘教授 大阪大学特任教授	(注) 3	—
監査役 (常勤)		西 部 邦 夫	昭和28年7月11日生	昭和51年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 当社入社 当社総務本部人事部長 当社理事 当社総務本部長 当社総務本部総務部長 当社執行役員 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注) 4	14
監査役 (常勤)		山 本 幸 利	昭和26年11月23日生	昭和49年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 当社入社 当社東京本店技術1部長兼品質・ 環境部長兼安全部長 当社総務本部人事部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社管理本部副本部長兼総務人事 部長 当社経営管理本部副本部長兼総務 人事部長 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注) 5	20



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		伊藤 鉄 男	昭和23年3月15日生	昭和47年9月 司法試験合格 昭和50年4月 検事任官 平成13年6月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成19年7月 東京地方検察庁検事正 平成20年7月 高松高等検察庁検事長 平成21年1月 最高検察庁次長検事 平成22年12月 退官 平成23年4月 弁護士登録 平成26年6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) 常和ホールディングス(株)社外監査役 旭化成(株)社外監査役 西村あさひ法律事務所オブカウンセル 山梨学院大学大学院法務研究科特任教授	(注)6	—
監査役		瀬山 雅 博	昭和24年7月18日生	昭和47年4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 入社 平成7年9月 パナソニックラテンアメリカ(株) 出向 営業責任者 平成11年9月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 中南米本部企画部長兼営業部長 平成13年2月 ブラジル松下電器(株) 社長 平成17年6月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 中南米本部長 平成20年6月 同社常任監査役(常勤) 平成26年6月 当社監査役(現) (重要な兼職の状況) グリー(株)常勤社外監査役	(注)6	—
監査役		藤原 万喜夫	昭和25年8月14日生	昭和49年4月 東京電力(株)入社 平成19年6月 同社常務取締役新事業推進本部長 平成21年6月 同社常務取締役販売営業本部副本部長 平成22年6月 同社取締役副社長販売営業本部長 平成23年6月 同社取締役副社長お客さま本部長 平成23年6月 同社常任監査役・監査役会会長 平成26年6月 当社監査役(現)	(注)6	—
計						351

- (注) 1 取締役松永和夫氏および藪中三十二氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤鉄男氏、瀬山雅博氏および藤原万喜夫氏は、社外監査役であります。
- 3 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成27年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成27年6月26日)現在確認ができないため、平成27年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 8 上記の社外取締役2氏および社外監査役3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。

- 9 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。  
※は取締役兼任者であります。

役 職	氏 名
※ 社長執行役員	大内 厚
※ 副社長執行役員 経営管理本部長兼国内関係会社担当	島 泰光
※ 専務執行役員 技術本部長兼品質・環境・安全担当	谷口 笑雄
※ 専務執行役員 国際事業本部長兼海外現法関係担当	渡部 純三
※ 常務執行役員 エンジニアリング事業本部長兼新規事業開発担当	神杉 恵助
※ 常務執行役員 営業本部長	松浦 卓也
※ 常務執行役員 東日本事業本部長兼東日本事業本部東京本店長	高原 長一
※ 常務執行役員 西日本事業本部長兼西日本事業本部大阪支店長	田淵 潤
※ 執行役員 経営管理本部副本部長兼経営管理本部経営企画部長	原 芳幸
※ 執行役員 エンジニアリング事業本部エンジニアリング事業部長	山分 弘史
専務執行役員 西日本事業本部副事業本部長	鎌田 兼清
常務執行役員 東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部東京本店副本店長	迹田 保典
常務執行役員 東日本事業本部副事業本部長 兼東日本事業本部東京本店副本店長	藤森 敏夫
常務執行役員 東日本事業本部東京本店副本店長 兼東日本事業本部東京本店営業企画部長	西村 眞二
常務執行役員 西日本事業本部名古屋支店長	井上 貴夫
常務執行役員 国際事業本部副事業本部長	岡野 史明
常務執行役員 国際事業本部国際事業本部長補佐	福本 和行
執行役員 社長室長	藤井 義郎
執行役員 経営管理本部総務人事部長	鈴木 健寿
執行役員 営業本部副本部長 兼営業本部ファシリティ・ソリューション部長	近藤 邦弘
執行役員 営業本部副本部長	桑山 修平
執行役員 東日本事業本部東京本店副本店長	塚田 彰
執行役員 東日本事業本部関信越支店長	山本 一人
執行役員 東日本事業本部札幌支店長	中山 明
執行役員 西日本事業本部副事業本部長兼西日本事業本部 大阪支店副支店長	田中 啓史
執行役員 西日本事業本部大阪支店副支店長 兼西日本事業本部大阪支店技術1部長	植野 壮二
執行役員 西日本事業本部名古屋支店副支店長 兼西日本事業本部名古屋支店技術1部長	円角 幸雄
執行役員 西日本事業本部名古屋支店副支店長	今井 隆
執行役員 西日本事業本部九州支店長	牧 好幸
執行役員 西日本事業本部広島支店長	安原 晴敏
執行役員 エンジニアリング事業本部 エンジニアリング事業本部長補佐	山崎喜久夫
執行役員 エンジニアリング事業本部特命担当	倉田 昌典
執行役員 国際事業本部営業推進担当	三井 俊浩
執行役員 高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社 代表取締役社長	渋谷 正道
執行役員 日本設備工業株式会社 代表取締役社長	高山 真人

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会からの信頼を獲得し、中長期的に企業価値を高めるべく経営の適法性・透明性および迅速性を確保し、経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

① 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(平成27年6月26日現在)

(イ) 会社の機関の基本説明および内容

(a) 企業統治の体制

(概要)

当社は、取締役会および監査役会を設置しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しており、また、取締役社長、取締役副社長、本社各本部長、各事業本部長により構成する経営会議を設置して、経営に関する重要な事項の審議の充実と経営資源配分の意思決定迅速化を図っております。

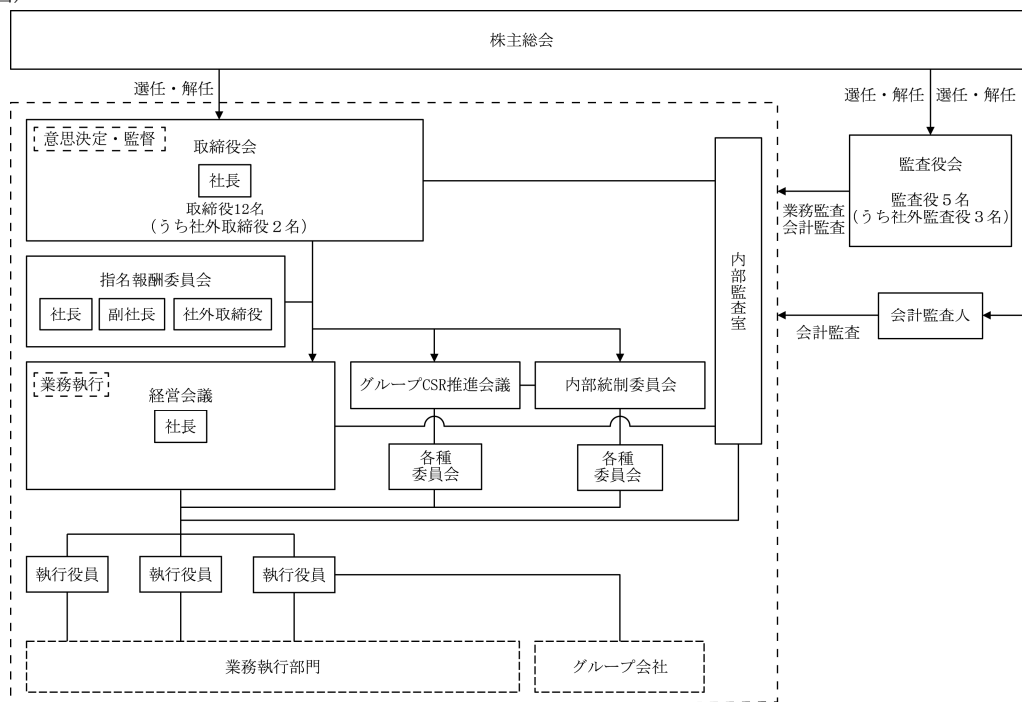
また、取締役社長、取締役副社長、本社各本部長、国内関係会社・海外現地法人担当役員により構成し、当社および当社企業集団の内部統制システムの整備および運営を横断的に推進する内部統制委員会や、取締役社長、取締役副社長、および社外取締役により構成し、当社ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員の選解任や報酬を審議する指名報酬委員会を設置しております。

当社は、上記に加え、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、現在12名（うち2名は社外取締役）の男性で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。取締役の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は、独立した立場から有用な指摘、意見を、また、社外監査役は、客観的・専門的見地から有用な指摘、意見を述べるなど、それぞれ取締役会に出席し、社外役員に期待される役割を果たすよう努めております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。

(概念図)



(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

当社は、業務の有効性と効率性および信頼性の確保を図り、業務の適正を確保することを内部統制システムの基本的な考え方としております。

当社企業集団についても、各企業の規模・事業特性とそれに伴うリスクの状況等を踏まえて、業務の適正を確保してまいります。

また、当社は、内部統制委員会を設置し、当社および当社企業集団の内部統制システムの整備を横断的に推進いたします。

当社における内部統制システムの整備状況は下記の通りであります。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会や相談窓口の設置、コンプライアンス推進の専任部署であるコンプライアンス室の設置、内部通報制度の充実、コンプライアンス上重要なテーマを定めたコンプライアンス・プログラムの設定など、コンプライアンス体制を整備しております。

(ii) グループ役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、継続的な指導・教育・研修を通じてコンプライアンスの徹底を図っております。

(iii) 社外取締役の選任により取締役会における審議の活性化と更なる経営監督機能の強化を図っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存、情報漏洩や不正使用の防止および情報の有効活用のため文書管理に関する規程や情報セキュリティ基本方針を定めるなど、会社情報の適正な管理体制を整備しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するリスク管理委員会を設置するなど、リスク発生の未然防止を図る体制を整備しております。

(ii) 危機管理規程を定め、リスクが顕在化した場合に迅速かつ適切な対応を行う危機管理会議を開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備しております。

(iii) 大規模災害に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、緊急事態の発生に対する事業継続力の向上を図っております。

(iv) 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会の傘下に社長を議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進しております。

(ii) 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程、決裁基準などの規程を整備しております。

- e 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (i) 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備しております。すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い、当社の承認を得ることとしております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。
  - (ii) 当社と基本的な考え方を共有するため、グループ全体に適用される規程の制定や子会社各社の社内規程を整備することにより、企業集団としてのリスク管理体制、危機管理体制および内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を構築しております。
  - (iii) 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視しております。
  - (iv) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備しております。
- f 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて監査役職務を補助する使用人を選任し、監査役室に配置しております。また、当該使用人の人事に関する事項は、監査役と協議して決定し、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。
- g 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備しております。
- h 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
前項の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう体制を整備しております。
- i 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払っております。また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保しております。
- j その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
  - (i) 代表取締役社長は、監査役と定期的会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
  - (ii) 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行っております。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、現在の社外取締役2名および社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が社外取締役および各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

なお、当社は、平成27年6月26日開催の第135回定時株主総会決議により定款を変更し、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、必要に応じて、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結することができることにいたしました。

(b) 監査部門の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室（スタッフ4名）を設置し、内部監査規程に基づき、独立した立場から業務運営の適正性や効率性に関して計画的に業務監査を実施しております。また、子会社については必要に応じて情報交換等を行っております。内部監査室は、監査結果を社長に報告するとともに、必要な措置および改善の実施状況の確認を行っております。また、当社および重要な連結子会社の財務報告に係る内部統制の運用状況の評価を行っております。監査役および会計監査人とも連携を図り、効果的な内部監査の実施に努めております。

当社の監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、いずれも男性であります。監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しており、また、会計監査人および内部監査部門と連携をとるなど、実効性ある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。子会社については、子会社の取締役および監査役等と情報交換を行い、連携を図っております。弁護士である社外監査役1名を含む社外監査役は、いずれも独立した立場から情報の入手と提供を行い、ともに外部の視点からの監視に努めております。一方、他の監査役は当社における豊富な経験に基づき、業務に精通した立場から監視を行っており、それぞれの立場から監査の実効性を高めております。

監査役と内部監査部門の連携につきましては、監査役は、内部監査室から、定期および随時に、監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、情報の共有を通じて相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人の連携につきましては、監査役は、年度初めに監査体制・監査計画等について協議を行い、会計監査人から定期的に監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っております。監査役は、会計監査人と情報・意見交換などの連携を図ることにより、監査の実効性を高めております。

(c) 社外役員の状況

現在、当社は、社外取締役を2名選任しております。社外取締役は、その豊富な経験および識見に基づき、独立した立場および外部の客観的な視点から、助言機能および経営の監督機能を果たすことが予定されております。また、当社は、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。各社外監査役は、独立した立場および外部の客観的な視点から、実効性の高い監査を行うことが予定されております。当社としては、これらの社外取締役と社外監査役を通じ、現在の経営の監視・監督機能が十分に果たされているものと考えております。

なお、社外取締役の松永和夫氏は、平成24年7月から当社社外取締役に選任される平成25年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、社外取締役の藪中三十二氏は、平成24年4月から当社社外取締役に選任される平成26年6月の当社定時株主総会までの期間、当社の社外取締役に就任することを前提として非常勤顧問を務めておりましたが、当該業務の内容は独立した社外者としての立場から助言を行うものであること、および、同人に対する顧問報酬は多額でなかった(1,000万円未満)こと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。

社外監査役の瀬山雅博氏は松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および機器の仕入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.95%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。また、社外監査役の藤原万喜夫氏は東京電力(株)の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および電力の使用等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の売上高に占める割合は0.13%(小数点第3位以下を切り捨て)と小さいことに照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。その他、当社と各社外取締役または各社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、当社は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の資格を充たす上記の社外取締役2名および社外監査役3名をすべて独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針につきまして、当社は東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。かかる独立役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

- A. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者でないこと
- B. 当社の主要な取引先又はその業務執行者でないこと
- C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと

- D. 最近において次の (A) から (D) までのいずれかに該当していた者でないこと
- (A) A、B又はCに掲げる者
  - (B) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
  - (C) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
  - (D) 当社の兄弟会社の業務執行者
- E. 次の (A) から (H) までのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者でないこと
- (A) Aから前Dに掲げる者
  - (B) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
  - (C) 当社の子会社の業務執行者
  - (D) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
  - (E) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
  - (F) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
  - (G) 当社の兄弟会社の業務執行者
  - (H) 最近において前 (B) ～ (D) 又は上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

また、社外取締役については経営の監督およびチェック機能発揮に必要な豊富な経験と幅広い知識を有すること、社外監査役については弁護士等の専門性を有すること、または適切な監査に必要な豊富な経験と幅広い知識を有することを候補者としての要件としております。

(d) 役員の報酬等

（当社役員区分ごとの当事業年度に係る報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	355	278	58	19	9
社外取締役	18	18	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	—	—	2
社外監査役	37	37	—	—	5
合 計	456	378	58	19	18

- (注) 1 上記の取締役（社外取締役を除く）の賞与の額58百万円は、当事業年度末時点の取締役（社外取締役を除く）8名に対する役員賞与引当金として計上した金額であります。
- 2 上記の対象となる役員の員数には、平成26年6月27日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。



(当社の役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項)

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、役員報酬に関する客観性・透明性を高めるために、任意の諮問機関として、取締役社長、取締役副社長および社外取締役をもって構成する指名報酬委員会を設置しており、当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。

取締役の報酬については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上していくことを目的として、コーポレート・ガバナンスを巡る動向や他社の報酬水準等を考慮の上、健全なインセンティブ（動機付け）の一つとして機能する報酬制度とする方針を決議しております。報酬の構成は、基本報酬、短期（年次）インセンティブとしての賞与および中長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションとし、当該方針を考慮した構成割合に設定いたします。なお、社外取締役については、基本報酬のみとし、賞与および株式報酬型ストックオプションはございません。基本報酬の額は各取締役の役位に応じて決定されますところ、社外取締役を除く取締役の基本報酬は、内規に基づく自社株式の取得を考慮しており、社外取締役を除く取締役は、基本報酬から役員持株会に拠出することを通じて自社株式の取得に努めることとしております。賞与は、単年度業績目標達成等への士気向上を目的として支給するものとし、各事業年度の当社の業績（連結を含みます。）等に応じて、各取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し個人別支給額を決定いたします。また、株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定いたします。

監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与およびストックオプション等の株式関連報酬はございません。

(e) 当社の株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数	131銘柄
貸借対照表計上額の合計額	41,357百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的)  
 前事業年度末(平成26年3月31日)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱地所(株)	1,020,000	2,494	工事受注を主とした取引関係維持強化
アステラス製薬(株)	2,000,000	2,448	工事受注を主とした取引関係維持強化
ヒューリック(株)	1,330,500	1,881	工事受注を主とした取引関係維持強化
松竹(株)	1,493,000	1,316	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,274	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)きんでん	1,030,726	1,029	建築設備工事会社間の連携維持強化
日東電工(株)	200,000	988	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	899	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)ニコン	507,000	842	工事受注を主とした取引関係維持強化
東海旅客鉄道(株)	64,700	780	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)関電工	1,318,000	689	建築設備工事会社間の連携維持強化
三菱倉庫(株)	464,000	666	工事受注を主とした取引関係維持強化
セイコーエプソン(株)	200,000	642	工事受注を主とした取引関係維持強化
コニカミノルタ(株)	603,000	580	工事受注を主とした取引関係維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,014,400	570	工事受注を主とした取引関係維持強化
スルガ銀行(株)	300,000	545	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
東日本旅客鉄道(株)	64,000	486	工事受注を主とした取引関係維持強化
東宝(株)	204,100	422	工事受注を主とした取引関係維持強化
東急建設(株)	962,000	420	工事受注を主とした取引関係維持強化
あすか製薬(株)	399,000	413	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)クボタ	300,000	410	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	380	工事受注を主とした取引関係維持強化
新電元工業(株)	800,000	364	工事受注を主とした取引関係維持強化
西日本旅客鉄道(株)	80,000	337	工事受注を主とした取引関係維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	696,000	324	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
岡谷鋼機(株)	241,500	313	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
南海電気鉄道(株)	768,800	307	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)松屋	350,000	299	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)T&Dホールディングス	243,280	298	工事受注を主とした取引関係維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
パナソニック㈱	252,410	296	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
㈱高島屋	300,000	290	工事受注を主とした取引関係維持強化
㈱山口フィナンシャルグループ	311,000	289	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
㈱キッツ	567,100	286	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
キリンホールディングス㈱	200,000	286	工事受注を主とした取引関係維持強化
新晃工業㈱	290,000	282	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
日本空港ビルデング㈱	100,000	268	工事受注を主とした取引関係維持強化
東京急行電鉄㈱	422,440	266	工事受注を主とした取引関係維持強化
近畿日本鉄道㈱	702,622	257	工事受注を主とした取引関係維持強化
千代田化工建設㈱	186,000	247	工事受注を主とした取引関係維持強化
京王電鉄㈱	341,452	245	工事受注を主とした取引関係維持強化
㈱歌舞伎座	50,000	237	工事受注を主とした取引関係維持強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	235	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
飯野海運㈱	388,000	200	工事受注を主とした取引関係維持強化
㈱東京楽天地	400,000	196	工事受注を主とした取引関係維持強化
㈱千葉銀行	294,000	186	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
日本たばこ産業㈱	56,000	181	工事受注を主とした取引関係維持強化
第一生命保険㈱	98,100	147	工事受注を主とした取引関係維持強化
高周波熱錬㈱	221,300	145	工事受注を主とした取引関係維持強化
平和不動産㈱	84,400	139	工事受注を主とした取引関係維持強化
鹿島建設㈱	369,000	133	工事受注を主とした取引関係維持強化

(注) 当社の資本金額は13,134百万円であります。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	事業年度末日に おける時価 (百万円)	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	415,000	1,892	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
住友不動産(株)	369,000	1,491	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
清水建設(株)	1,800,000	963	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
アステラス製薬(株)	400,000	489	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
(株)ツムラ	85,000	210	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
東京海上ホールディングス(株)	50,000	154	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。

- (注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 事業年度末における時価の欄は、みなし保有株式の事業年度末における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

当事業年度末（平成27年3月31日）  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アステラス製薬(株)	2,000,000	3,935	工事受注を主とした取引関係維持強化
三菱地所(株)	1,020,000	2,842	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,988	工事受注を主とした取引関係維持強化
ヒューリック(株)	1,330,500	1,797	工事受注を主とした取引関係維持強化
松竹(株)	1,493,000	1,684	工事受注を主とした取引関係維持強化
日東電工(株)	200,000	1,606	工事受注を主とした取引関係維持強化
月島機械(株)	1,287,800	1,595	建築設備工事会社間の連携維持強化
(株)きんでん	1,030,726	1,548	建築設備工事会社間の連携維持強化
東海旅客鉄道(株)	64,700	1,406	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	1,179	工事受注および借入を主とした取引関係維持強化
(株)西武ホールディングス	326,000	1,012	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)関電工	1,318,000	918	建築設備工事会社間の連携維持強化
三菱倉庫(株)	464,000	870	工事受注を主とした取引関係維持強化
セイコーエプソン(株)	400,000	852	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)ニコン	507,000	816	工事受注を主とした取引関係維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,014,400	753	工事受注を主とした取引関係維持強化
スルガ銀行(株)	300,000	748	工事受注および借入を主とした取引関係維持強化
コニカミノルタ(株)	603,000	736	工事受注を主とした取引関係維持強化
日本空港ビルデング(株)	100,000	728	工事受注を主とした取引関係維持強化
東急建設(株)	962,000	654	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)松屋	350,000	638	工事受注を主とした取引関係維持強化
東日本旅客鉄道(株)	64,000	616	工事受注を主とした取引関係維持強化
東宝(株)	204,100	599	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)クボタ	300,000	570	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
西日本旅客鉄道(株)	80,000	504	工事受注を主とした取引関係維持強化
新電元工業(株)	800,000	480	工事受注を主とした取引関係維持強化
あすか製薬(株)	399,000	478	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	430	工事受注および借入を主とした取引関係維持強化
(株)T&Dホールディングス	243,280	402	工事受注を主とした取引関係維持強化
パナソニック(株)	252,410	398	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
岡谷鋼機(株)	48,300	396	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
南海電気鉄道(株)	768,800	381	工事受注を主とした取引関係維持強化
新晃工業(株)	290,000	370	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)高島屋	300,000	354	工事受注を主とした取引関係維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	696,000	344	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス(株)	201,000	342	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)キッツ	567,100	336	工事受注および仕入れを主とした取引関係維持強化
京王電鉄(株)	346,030	326	工事受注を主とした取引関係維持強化
麒麟ホールディングス(株)	200,000	315	工事受注を主とした取引関係維持強化
東京急行電鉄(株)	422,440	314	工事受注を主とした取引関係維持強化
アルプス電気(株)	100,000	290	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)千葉銀行	294,000	259	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
(株)歌舞伎座	50,000	248	工事受注を主とした取引関係維持強化
飯野海運(株)	388,000	246	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	243	工事受注および借入れを主とした取引関係維持強化
日本たばこ産業(株)	56,000	212	工事受注を主とした取引関係維持強化
鹿島建設(株)	369,000	205	工事受注を主とした取引関係維持強化
高周波熱錬(株)	221,300	196	工事受注を主とした取引関係維持強化
(株)東京楽天地	400,000	196	工事受注を主とした取引関係維持強化
千代田化工建設(株)	186,000	191	工事受注を主とした取引関係維持強化
第一生命保険(株)	98,100	171	工事受注を主とした取引関係維持強化
サッポロホールディングス(株)	300,000	142	工事受注を主とした取引関係維持強化
平和不動産(株)	84,400	142	工事受注を主とした取引関係維持強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	58,500	132	工事受注を主とした取引関係維持強化

(注) 当社の資本金額は13,134百万円であります。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	事業年度末日における時価 (百万円)	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	415,000	2,191	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
住友不動産(株)	369,000	1,595	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
清水建設(株)	1,800,000	1,463	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
アステラス製薬(株)	400,000	787	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
(株)ツムラ	85,000	252	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。
東京海上ホールディングス(株)	50,000	226	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。

- (注) 1 当社の資本金額は13,134百万円であります。  
 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階において、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
 3 事業年度末日における時価の欄は、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

(ロ) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、星長徹也氏（継続監査年数3年）および岩瀬弘典氏（同6年）の2名、その補助者は公認会計士6名、その他5名であります。

② 取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	—	71	1
連結子会社	15	6	10	10
計	86	6	81	12

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、連結子会社の合併に伴う業務統合に関する助言業務について委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から、往査内容および監査日数等を勘案したうえ、決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 46,253	※1 37,354
受取手形・完成工事未収入金等	107,209	108,891
有価証券	54	100
未成工事支出金等	※2, ※3 3,482	※2, ※3 2,978
繰延税金資産	2,128	1,469
その他	7,302	8,042
貸倒引当金	△119	△112
流動資産合計	166,312	158,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,208	9,421
機械装置及び運搬具	894	933
工具器具・備品	3,323	3,337
土地	1,969	1,302
建設仮勘定	334	3
減価償却累計額	△8,462	△8,475
有形固定資産合計	6,268	6,523
無形固定資産		
755		731
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 33,026	※4 46,261
長期貸付金	13	637
退職給付に係る資産	2,707	5,103
繰延税金資産	438	603
差入保証金	2,799	2,608
保険積立金	2,843	5,302
その他	2,318	1,119
貸倒引当金	△352	△737
投資その他の資産合計	43,794	60,899
固定資産合計	50,819	68,153
資産合計	217,132	226,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	62,184	56,188
短期借入金	4,379	7,664
未払金	24,696	24,201
未払法人税等	2,854	940
未成工事受入金	5,162	4,628
役員賞与引当金	123	122
完成工事補償引当金	630	582
工事損失引当金	※3 2,864	※3 1,898
独占禁止法関連損失引当金	719	393
その他	9,847	11,892
流動負債合計	113,461	108,513
固定負債		
長期借入金	68	36
退職給付に係る負債	1,184	1,211
役員退職慰労引当金	154	121
長期未払金	85	79
繰延税金負債	4,112	8,017
その他	649	537
固定負債合計	6,253	10,002
負債合計	119,715	118,516
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,854	12,854
利益剰余金	66,303	69,793
自己株式	△6,799	△6,935
株主資本合計	85,494	88,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,526	14,841
為替換算調整勘定	129	579
退職給付に係る調整累計額	265	1,457
その他の包括利益累計額合計	7,921	16,878
新株予約権	107	145
少数株主持分	3,893	2,491
純資産合計	97,416	108,362
負債純資産合計	217,132	226,878

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	237,389	243,582
売上原価	※1, ※2 210,080	※1, ※2 215,781
売上総利益	27,308	27,800
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	7,701	8,270
退職給付費用	324	264
役員退職慰労引当金繰入額	32	28
事務用品費	1,427	1,488
貸倒引当金繰入額	△15	△2
地代家賃	2,522	2,346
減価償却費	410	465
その他	7,124	7,211
販売費及び一般管理費合計	※2 19,527	※2 20,073
営業利益	7,780	7,727
営業外収益		
受取利息	140	143
受取配当金	425	477
保険配当金	143	155
持分法による投資利益	150	129
為替差益	141	46
不動産賃貸料	309	255
その他	286	261
営業外収益合計	1,596	1,468
営業外費用		
支払利息	76	65
支払手数料	21	21
貸倒引当金繰入額	0	376
不動産賃貸費用	35	36
減価償却費	79	75
その他	56	38
営業外費用合計	268	613
経常利益	9,109	8,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	—	299
投資有価証券売却益	309	281
ゴルフ会員権償還益	20	—
その他	6	6
特別利益合計	336	586
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※3 20	※3 14
減損損失	※4 73	—
投資有価証券評価損	276	267
解体撤去費用	108	—
解約違約金	280	—
独占禁止法関連損失引当金繰入額	719	133
その他	82	21
特別損失合計	1,560	436
税金等調整前当期純利益	7,884	8,732
法人税、住民税及び事業税	3,593	2,583
法人税等調整額	△5	791
法人税等合計	3,587	3,375
少数株主損益調整前当期純利益	4,296	5,356
少数株主利益	284	160
当期純利益	4,011	5,196

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,296	5,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,446	7,289
為替換算調整勘定	667	656
退職給付に係る調整額	—	1,173
持分法適用会社に対する持分相当額	12	46
その他の包括利益合計	※1 2,126	※1 9,165
包括利益	6,422	14,522
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,886	14,153
少数株主に係る包括利益	536	368

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,854	65,823	△7,222	84,589
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,854	65,823	△7,222	84,589
当期変動額					
剰余金の配当			△1,894		△1,894
当期純利益			4,011		4,011
自己株式の取得				△1,146	△1,146
自己株式の処分		△15		42	27
自己株式の消却		△1,528		1,528	—
株式交換による増加					—
連結範囲の変動			△93		△93
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,543	△1,543		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	480	423	904
当期末残高	13,134	12,854	66,303	△6,799	85,494

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,075	△294	—	5,781	89	3,471	93,932
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,075	△294	—	5,781	89	3,471	93,932
当期変動額							
剰余金の配当							△1,894
当期純利益							4,011
自己株式の取得							△1,146
自己株式の処分							27
自己株式の消却							—
株式交換による増加							—
連結範囲の変動							△93
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,450	423	265	2,139	18	421	2,579
当期変動額合計	1,450	423	265	2,139	18	421	3,484
当期末残高	7,526	129	265	7,921	107	3,893	97,416

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,134	12,854	66,303	△6,799	85,494
会計方針の変更による累積的影響額			244		244
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,854	66,547	△6,799	85,738
当期変動額					
剰余金の配当			△1,877		△1,877
当期純利益			5,196		5,196
自己株式の取得				△2,002	△2,002
自己株式の処分		△5		19	13
自己株式の消却		△877		877	—
株式交換による増加		809		969	1,778
連結範囲の変動					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		73	△73		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,245	△136	3,108
当期末残高	13,134	12,854	69,793	△6,935	88,847

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,526	129	265	7,921	107	3,893	97,416
会計方針の変更による累積的影響額						△4	239
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,526	129	265	7,921	107	3,888	97,656
当期変動額							
剰余金の配当							△1,877
当期純利益							5,196
自己株式の取得							△2,002
自己株式の処分							13
自己株式の消却							—
株式交換による増加							1,778
連結範囲の変動							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,314	450	1,192	8,957	37	△1,397	7,597
当期変動額合計	7,314	450	1,192	8,957	37	△1,397	10,706
当期末残高	14,841	579	1,457	16,878	145	2,491	108,362



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,884	8,732
減価償却費	770	758
減損損失	73	—
のれん償却額	34	60
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	378
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△128	△54
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△64	△966
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	719	△325
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	32	△33
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△292	△252
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13	31
受取利息及び受取配当金	△565	△621
支払利息	76	65
為替差損益 (△は益)	△3	△15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△309	△281
投資有価証券評価損益 (△は益)	276	267
ゴルフ会員権償還損益 (△は益)	△20	—
持分法による投資損益 (△は益)	△150	△129
固定資産売却損益 (△は益)	—	△294
固定資産除却損	16	14
売上債権の増減額 (△は増加)	5,675	1,156
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△334	543
仕入債務の増減額 (△は減少)	683	△6,641
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	255	△615
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△101	△1,190
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△65	△2,490
その他	△424	2,380
小計	14,016	476
利息及び配当金の受取額	599	653
利息の支払額	△77	△65
法人税等の支払額	△1,366	△4,517
法人税等の還付額	403	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,575	△3,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2,281	△1,924
定期預金の払戻による収入	2,281	1,869
長期預金の払戻による収入	600	1,700
有形及び無形固定資産の取得による支出	△935	△1,923
有形及び無形固定資産の売却による収入	188	1,068
投資有価証券の取得による支出	△358	△1,694
投資有価証券の売却による収入	2,061	622
投資有価証券の償還による収入	321	—
関係会社株式の取得による支出	△99	△1,792
差入保証金の差入による支出	△628	△175
差入保証金の回収による収入	80	402
貸付けによる支出	△0	△624
保険積立金の積立による支出	△280	△2,896
保険積立金の払戻による収入	408	437
その他の支出	△85	△99
その他の収入	184	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,455	△4,921
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△114	3,211
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△90	△32
リース債務の返済による支出	△91	△79
自己株式の取得による支出	△1,146	△2,002
配当金の支払額	△1,894	△1,877
少数株主への配当金の支払額	△48	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,285	△837
現金及び現金同等物に係る換算差額	866	679
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,612	△8,502
現金及び現金同等物の期首残高	31,110	44,298
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	575	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,298	※1 35,795

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 13社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当社および当社の連結子会社である株式会社丸誠は、平成26年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社丸誠を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。また、同日付で株式会社丸誠は、当社の連結子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社を吸収合併し、商号を高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社に変更いたしました。

このことに伴い、第3四半期連結会計期間から、高砂エンジニアリングサービス株式会社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社数 4社

非連結子会社名は次のとおりです。

タカサゴエンジニアリングインディアPvt. Ltd.

PT. タカサゴインドネシア

タカサゴフィリピンInc.

タカサゴエンジニアリングメキシコ, S. A. DE C. V.

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

タカサゴエンジニアリングインディアPvt. Ltd. ほか3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日本設備工業㈱

#### (2) 持分法非適用の非連結子会社名は次のとおりです。

タカサゴエンジニアリングインディアPvt. Ltd.

PT. タカサゴインドネシア

タカサゴフィリピンInc.

タカサゴエンジニアリングメキシコ, S. A. DE C. V.

#### (3) 持分法非適用の関連会社名は次のとおりです。

苫小牧熱供給㈱

上記(2)、(3)の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、在外連結子会社については定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理を引き続き採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

###### ③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

###### ④ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ 独占禁止法関連損失引当金

当社は、平成26年3月4日、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により、公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁から起訴されておりましたが、平成26年11月12日に東京地方裁判所において、罰金の判決を受けました。かかる独占禁止法違反に関連して発生しうる課徴金納付に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、177,579百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものであるについては発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、当社は退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が425百万円増加し、退職給付に係る負債が18百万円増加し、繰越利益剰余金が244百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (未適用の会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

#### (1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた56百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円、「その他」56百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含めていた「長期預金の払戻による収入」および「有形及び無形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に表示していた972百万円は、「長期預金の払戻による収入」600百万円および「有形及び無形固定資産の売却による収入」188百万円、「その他の収入」184百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 下記の資産は、仕入債務を担保するために質権設定に供しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金預金(定期預金)	29百万円	29百万円

※2 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未成工事支出金	2,650百万円	2,114百万円
商品及び製品	406	403
仕掛品	15	30
材料貯蔵品	409	430
計	3,482	2,978

※3 前連結会計年度(平成26年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は154百万円となっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は97百万円となっております。

※4 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,016百万円	3,664百万円

## 5 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
タカサゴエンジニアリング インディアPvt. Ltd.	68百万円	—
PT. タカサゴインドネシア	—	18百万円

## 6 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当連結会計年度末の実行残高はありません。



(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
4,176百万円	1,140百万円

※2 研究開発費

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費の総額は、767百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費の総額は、790百万円であります。

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	3
工具器具・備品	4	4
無形固定資産	—	5
その他	3	—
計	20	14

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産 計6件	建物及び構築物、土地	神奈川県足柄下郡 他	73百万円

減損損失の算定にあたっては、遊休資産および賃貸資産については個別物件ごとに、その他の資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、時価の下落および売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物が41百万円、土地が32百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、売却の意思決定を行った資産については売却予定価額、その他資産の評価は主に不動産鑑定評価基準に準じる方法に基づいて算出しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,256百万円	10,931百万円
組替調整額	△43	△9
税効果調整前	2,213	10,921
税効果額	△767	△3,631
その他有価証券評価差額金	1,446	7,289
為替換算調整勘定		
当期発生額	667	656
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	1,765
組替調整額	—	16
税効果調整前	—	1,781
税効果額	—	△608
退職給付に係る調整額	—	1,173
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12	46
その他の包括利益合計	2,126	9,165

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,765,768	—	2,000,000	83,765,768

(注) 株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## 2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,595,830	1,396,864	2,056,200	8,936,494

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 1,394,800株

単元未満株式の買取りによる増加 2,064

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株

新株予約権の行使による減少 56,200

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	29
	第2回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	38
	第3回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	39
合計			—	—	—	—	107

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	938百万円	12円50銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	938百万円	12円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,765,768	—	1,000,000	82,765,768

(注) 株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,936,494	1,331,140	2,293,878	7,973,756

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。  
 取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付け  
 (信託方式)による増加 1,329,300株  
 単元未満株式の買取りによる増加 1,840  
 株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。  
 自己株式の消却による減少 1,000,000株  
 株式交換による減少 1,268,478  
 新株予約権の行使による減少 25,400

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	24
	第2回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	33
	第3回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	39
	第4回 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	46
合計			—	—	—	—	145

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	938百万円	12円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	939百万円	12円50銭	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	938百万円	12円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金勘定	46,253百万円	37,354百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,955	△1,558
現金及び現金同等物	44,298	35,795

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電話交換設備、汎用コンピュータおよび通信機器であります。(工具器具・備品)

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	74百万円	458百万円
1年超	3,101	2,649
合計	3,175	3,108

3 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具器具・備品	合計
取得価額相当額	41百万円	3百万円	45百万円
減価償却累計額相当額	31	3	34
期末残高相当額	10	0	10

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具器具・備品	合計
取得価額相当額	41百万円	—百万円	41百万円
減価償却累計額相当額	35	—	35
期末残高相当額	6	—	6

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4百万円	5百万円
1年超	7	2
合計	12	7

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	5百万円	5百万円
減価償却費相当額	4	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	46,253	46,253	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	107,209	107,209	△0
(3) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	99	101	1
② その他有価証券	29,493	29,493	—
資産計	183,056	183,057	0
(1) 支払手形・工事未払金等	62,184	62,184	—
(2) 短期借入金	4,347	4,347	—
(3) 未払金	24,696	24,696	—
(4) 長期借入金	100	100	0
負債計	91,328	91,329	0



当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	37,354	37,354	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	108,891	108,890	△0
(3) 有価証券および投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	99	100	1
② その他有価証券	41,338	41,338	—
資産計	187,683	187,684	0
(1) 支払手形・工事未払金等	56,188	56,188	—
(2) 短期借入金	7,632	7,632	—
(3) 未払金	24,201	24,201	—
(4) 長期借入金	68	68	0
負債計	88,090	88,090	0

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金および(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	3,488	4,924

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	46,253	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	107,058	151	—	—
(3) 有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	99	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	1	534	—
その他	54	—	—	334
計	153,366	252	534	334

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	37,354	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	108,840	50	—	—
(3) 有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	99	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	1	—	534	—
その他	—	—	—	339
計	146,296	50	534	339

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,347	—	—	—	—	—
長期借入金	32	32	36	—	—	—
リース債務	74	74	63	52	54	286
合計	4,453	106	99	52	54	286

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,632	—	—	—	—	—
長期借入金	32	36	—	—	—	—
リース債務	79	68	57	58	29	255
合計	7,743	104	57	58	29	255

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	99	101	1
	小計	99	101	1
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		99	101	1

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	99	100	1
	小計	99	100	1
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		99	100	1

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	25,973	14,399	11,574
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	535	519	16
	その他	389	350	38
	③ その他	—	—	—
	小計	26,898	15,269	11,629
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	2,594	2,876	△282
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	2,594	2,876	△282
合計		29,493	18,146	11,346

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	38,605	17,016	21,588
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	535	516	18
	その他	339	300	39
	③ その他	—	—	—
	小計	39,481	17,833	21,647
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	1,857	1,930	△73
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,857	1,930	△73
合計		41,338	19,764	21,573

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
① 株式	2,209	307	—
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	78	1	—
③ その他	—	—	—
合計	2,287	309	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
① 株式	591	281	—
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	591	281	—

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について276百万円（その他有価証券の非上場株式276百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について267百万円（関係会社株式267百万円）減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討した上で行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要なデリバティブ取引はありません。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,423百万円	17,319百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△407
会計方針の変更を反映した期首残高	17,423	16,912
勤務費用	709	832
利息費用	314	132
数理計算上の差異の発生額	518	303
退職給付の支払額	△1,606	△1,474
その他	△39	—
退職給付債務の期末残高	17,319	16,705

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	17,640百万円	18,842百万円
期待運用収益	425	454
数理計算上の差異の発生額	1,439	2,000
事業主からの拠出額	427	423
退職給付の支払額	△1,091	△1,122
年金資産の期末残高	18,842	20,598

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,337百万円	15,658百万円
年金資産	△18,842	△20,598
	△2,504	△4,939
非積立型制度の退職給付債務	981	1,047
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,523	△3,892
退職給付に係る負債	1,184	1,211
退職給付に係る資産	△2,707	△5,103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,523	△3,892

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	709百万円	832百万円
利息費用	314	132
期待運用収益	△425	△454
数理計算上の差異の費用処理額	34	16
確定給付制度に係る退職給付費用	633	526

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－百万円	1,781百万円
合計	－	1,781

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	387百万円	2,100百万円
合計	387	2,100

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	36.7%	14.9%
株式	49.7	50.9
現金及び預金	13.0	33.4
その他	0.6	0.8
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、年金制度に対して設定していた退職給付信託が前連結会計年度28.6%、当連結会計年度32.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主として1.50%	主として0.72%
長期期待運用収益率	主として2.50%	主として2.50%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度217百万円、当連結会計年度201百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	45百万円	51百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

① スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 102,200株（注）1
付与日	平成23年8月11日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役 平成23年6月29日～平成24年6月28日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 平成23年4月1日～平成24年3月31日
権利行使期間	平成23年8月12日～平成53年8月11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 11名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 110,700株（注）1
付与日	平成24年8月10日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役 平成24年6月28日～平成25年6月27日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者を除く） 平成24年4月1日～平成25年3月31日
権利行使期間	平成24年8月11日～平成54年8月10日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 9名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 21名
株式の種類および付与数	当社普通株式 63,400株（注）1
付与日	平成25年8月15日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 平成25年6月27日～平成26年6月27日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 平成25年4月1日～平成26年3月31日
権利行使期間	平成25年8月16日～平成55年8月15日



会社名	提出会社
決議年月日	平成26年7月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 23名
株式の種類および付与数	当社普通株式 43,800株（注）1
付与日	平成26年8月8日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	当社取締役（社外取締役を除く） 平成26年6月27日～平成27年6月26日 当社執行役員（当社取締役を兼任している者 および関係会社からの者を除く） 平成26年4月1日～平成27年3月31日
権利行使期間	平成26年8月9日～平成56年8月8日

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

## ② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月22日	平成24年7月20日	平成25年7月18日	平成26年7月18日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	60,100	80,900	61,800	—
付与(株)	—	—	—	43,800
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	9,000	10,000	6,400	—
未確定残(株)	51,100	70,900	55,400	43,800
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	9,000	10,000	6,400	—
権利行使(株)	9,000	10,000	6,400	—
失効(放棄を含む)(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—

b 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月22日	平成24年7月20日	平成25年7月18日	平成26年7月18日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,045	1,058	1,057	—
付与日における公正な評価単価(円)	488	479	719	1,182

3 当連結会計年度に付与されたStock・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

② 使用した主な基礎数値およびその見積方法

a 株価変動性 27.184%

5年間(平成21年8月8日から平成26年8月7日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

b 予想残存期間 5年

c 予想配当 25円/株

平成26年3月期の配当実績による

d 無リスク利率 0.159%

平成26年8月7日の国債利回り(残存期間5年)

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	62百万円	242百万円
投資有価証券評価損	332	384
ゴルフ会員権評価損	247	201
ソフトウェア開発費	185	122
未払事業税	231	111
完成工事補償引当金	214	186
工事損失引当金	1,015	615
独占禁止法関連損失引当金	102	—
退職給付に係る負債	1,283	1,177
役員退職慰労引当金	50	39
その他	1,426	1,444
繰延税金資産小計	5,152	4,525
評価性引当額	△1,090	△1,061
繰延税金資産合計	4,062	3,463
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△961百万円	△1,787百万円
その他有価証券評価差額金	△3,818	△6,774
退職給付信託設定益	△827	△750
その他	—	△95
繰延税金負債合計	△5,607	△9,408
繰延税金資産の純額	△1,545	△5,945

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	5.6	2.7
永久に益金に算入されない項目	△2.9	△2.8
評価性引当額	2.5	0.6
受取配当金連結消去に伴う影響額	1.7	1.7
持分法による投資利益	△0.7	△0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	1.0
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	38.7

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.5%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が675百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が87百万円、その他有価証券評価差額金が694百万円、退職給付に係る調整累計額が68百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

株式交換による連結子会社の完全子会社化

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社丸誠(当社の連結子会社)

事業の内容：ビルメンテナンス

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社丸誠とのシナジー効果をより一層高めるべく、株式会社丸誠を完全子会社とし、当社と連携して建物の保守管理・運転管理事業の運営を行うこと、および、同日付けで行われる株式会社丸誠と当社の完全子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社との合併により同事業における技術力を一層強化し、当社グループの企業価値を最大化するために有益であるとの結論に至り、株式交換を実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分) に基づき、共通支配下の取引のうち、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,778百万円
取得に直接要した支出額	アドバイザー費用等	40
取得原価		1,818

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社丸誠 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.69

② 株式交換比率の算定方法

当社および株式会社丸誠は、株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はSMB C日興証券株式会社を、株式会社丸誠は税理士法人東京共同会計を、それぞれ算定機関として選定いたしました。

SMB C日興証券株式会社および税理士法人東京共同会計は、当社および株式会社丸誠がともに東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行いました。その算定結果を参考に、両社で慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付した株式数

1,268,478株

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

110百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、減少する少数株主持分の額との差額によるものであります。

③ 償却の方法および償却期間

2年にわたる均等償却

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社およびグループ各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、空調設備の技術を核として、一般設備と産業設備の設計・施工、保守等を行う設備工事業および空調機器等の設計・製造・販売を行う設備機器の製造・販売事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては、「設備工事業」と「設備機器の製造・販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業	設備機器の製造・販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	230,305	6,919	237,225	163	237,389	—	237,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,711	1,712	15	1,727	△1,727	—
計	230,306	8,631	238,937	179	239,116	△1,727	237,389
セグメント利益	7,170	590	7,760	20	7,781	△0	7,780
セグメント資産	208,245	8,915	217,160	1,126	218,286	△1,154	217,132
その他の項目							
減価償却費	591	164	756	12	769	1	770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	692	209	902	60	962	△0	962

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	236,475	6,976	243,451	130	243,582	—	243,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	1,476	1,481	11	1,493	△1,493	—
計	236,480	8,452	244,933	142	245,076	△1,493	243,582
セグメント利益又は 損失(△)	7,343	397	7,740	△4	7,735	△8	7,727
セグメント資産	218,497	9,051	227,548	556	228,104	△1,226	226,878
その他の項目							
減価償却費	572	172	745	9	754	3	758
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,903	112	2,015	3	2,018	—	2,018

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
207,176	18,245	11,966	237,389

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシアおよびベトナムを含んでおります。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
202,525	22,287	18,769	243,582

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 東南アジアには、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナムおよびインドネシアを含んでおります。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産合計が連結貸借対照表の有形固定資産合計の10%未満のため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が、外部顧客への売上高合計の10%未満のため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
減損損失	73	—	73	—	73	—	73

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	1	33	34	—	34	—	34
当期末残高	—	49	49	—	49	—	49

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	設備工事 事業	設備機器 の製造・ 販売事業	計				
当期償却額	27	33	60	—	60	—	60
当期末残高	82	16	99	—	99	—	99

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容 (注) 2	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
関連会社	日本設備工業(株)	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有) 直接 34.55	仕入先、 役員の兼任1名	空調設備 工事等 の発注	14,921	工事 未払金	4,248

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容 (注) 2	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
関連会社	日本設備工業(株)	東京都千代田区	460	空調設備等の施工	(所有) 直接 34.55	仕入先、 役員の兼任1名	空調設備 工事等 の発注	15,682	工事 未払金	4,031

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

【1株当たり情報】

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,248円38銭	1,413円59銭
1株当たり当期純利益金額	53円24銭	69円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円11銭	69円09銭

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	97,416	108,362
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,001	2,637
(うち新株予約権) (百万円)	(107)	(145)
(うち少数株主持分) (百万円)	(3,893)	(2,491)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	93,415	105,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	74,829,274	74,792,012

(2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,011	5,196
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,011	5,196
普通株式の期中平均株式数 (株)	75,356,693	75,008,128
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	183,705	205,890
(うち新株予約権) (株)	(183,705)	(205,890)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

2 「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は3円55銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

**【重要な後発事象】**

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,347	7,632	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32	32	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	74	79	5.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68	36	1.4	平成28年6月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	530	470	6.0	平成28年4月～ 平成38年3月
合計	5,052	8,249	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36	—	—	—
リース債務	68	57	58	29

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	第135期 連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高 (百万円)	44,160	97,956	162,341	243,582
税金等調整前四半期 (当期)純利益または 税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△598	983	3,880	8,732
四半期(当期)純利益 または四半期純損失 (百万円) (△)	△763	169	1,911	5,196
1株当たり四半期 (当期)純利益または 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△10.21	2.26	25.47	69.28

	第1四半期 連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期 純利益または 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△10.21	12.47	23.11	43.91

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	33,891	24,721
受取手形	3,495	6,830
完成工事未収入金	90,512	87,865
有価証券	—	1
未成工事支出金	※1 2,588	※1 2,055
前払費用	89	134
繰延税金資産	1,681	1,051
未収入金	3,847	4,714
立替金	1,037	1,512
その他	822	216
貸倒引当金	△99	△98
流動資産合計	137,866	129,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,534	6,911
減価償却累計額	△3,602	△3,636
建物（純額）	1,931	3,274
構築物	331	354
減価償却累計額	△228	△240
構築物（純額）	102	113
機械及び装置	88	95
減価償却累計額	△39	△49
機械及び装置（純額）	49	45
工具器具・備品	2,187	2,186
減価償却累計額	△1,298	△1,244
工具器具・備品（純額）	888	941
土地	1,022	996
建設仮勘定	333	—
有形固定資産合計	4,328	5,372
無形固定資産		
ソフトウェア	404	347
電話加入権	94	94
その他	5	4
無形固定資産合計	504	446

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	30,368	41,892
関係会社株式	5,394	9,524
出資金	2	2
長期貸付金	141	768
破産更生債権等	368	368
長期前払費用	73	68
前払年金費用	2,386	3,064
差入保証金	2,482	2,323
保険積立金	2,710	5,144
長期預金	1,200	—
その他	531	383
貸倒引当金	△540	△730
投資その他の資産合計	45,119	62,810
固定資産合計	49,952	68,629
資産合計	187,819	197,634



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	9,641	8,642
工事未払金	※4 43,701	※4 42,217
短期借入金	3,222	4,202
リース債務	34	36
未払金	24,378	24,067
未払費用	2,641	3,044
未払法人税等	2,404	701
未成工事受入金	4,406	3,903
預り金	4,878	6,089
役員賞与引当金	60	58
完成工事補償引当金	501	441
工事損失引当金	※1 2,848	※1 1,849
独占禁止法関連損失引当金	719	393
流動負債合計	99,437	95,647
固定負債		
長期借入金	68	36
長期未払金	85	79
リース債務	260	226
繰延税金負債	3,998	7,283
その他	38	68
固定負債合計	4,450	7,693
負債合計	103,888	103,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金		
資本準備金	12,853	12,853
資本剰余金合計	12,853	12,853
利益剰余金		
利益準備金	3,283	3,283
その他利益剰余金		
配当平均積立金	656	656
退職給与積立金	940	940
別途積立金	42,878	42,878
繰越利益剰余金	9,253	12,469
利益剰余金合計	57,012	60,227
自己株式	△6,622	△6,759
株主資本合計	76,378	79,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,444	14,689
評価・換算差額等合計	7,444	14,689
新株予約権	107	145
純資産合計	83,931	94,292
負債純資産合計	187,819	197,634

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
完成工事高	185,654	180,473
完成工事原価	※1 166,921	※1 160,789
完成工事総利益	18,733	19,684
販売費及び一般管理費		
役員報酬	384	377
役員賞与引当金繰入額	60	58
従業員給料手当	4,485	4,573
株式報酬費用	45	51
退職給付費用	238	172
法定福利費	759	753
福利厚生費	296	288
修繕維持費	139	94
事務用品費	1,223	1,283
通信交通費	722	741
動力用水光熱費	116	121
調査研究費	383	494
広告宣伝費	257	241
貸倒引当金繰入額	△8	△4
交際費	341	282
寄付金	60	43
地代家賃	2,053	1,814
減価償却費	200	226
租税公課	283	309
保険料	237	243
雑費	534	535
販売費及び一般管理費合計	※2 12,813	※2 12,703
営業利益	5,920	6,981
営業外収益		
受取利息	※3 10	※3 4
有価証券利息	9	5
受取配当金	※3 771	※3 887
受取保険金	4	7
保険配当金	139	148
為替差益	75	101
不動産賃貸料	309	255
退職給付引当金戻入額	39	—
その他	157	79
営業外収益合計	1,517	1,490
営業外費用		
支払利息	43	28
支払手数料	21	21
減価償却費	79	75
不動産賃貸費用	35	36
貸倒引当金繰入額	※3 85	※3 367
その他	39	32
営業外費用合計	303	562
経常利益	7,134	7,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	287	281
ゴルフ会員権償還益	20	—
その他	0	—
特別利益合計	308	281
特別損失		
固定資産除却損	※4 15	※4 4
減損損失	73	—
投資有価証券評価損	276	—
関係会社株式評価損	—	267
解体撤去費用	108	—
解約違約金	280	—
独占禁止法関連損失引当金繰入額	719	133
その他	80	21
特別損失合計	1,553	426
税引前当期純利益	5,889	7,764
法人税、住民税及び事業税	2,674	2,036
法人税等調整額	28	835
法人税等合計	2,703	2,871
当期純利益	3,186	4,892

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		47,064	28.2	43,879	27.3
II 労務費		16,106	9.6	15,333	9.5
(うち労務外注費)		(16,106)	(9.6)	(15,333)	(9.5)
III 外注費		78,287	46.9	76,995	47.9
IV 経費		25,463	15.3	24,580	15.3
(うち人件費)		(12,825)	(7.7)	(13,168)	(8.2)
計		166,921	100.0	160,789	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△15	△15
自己株式の消却			△1,528	△1,528
株式交換による増加				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,543	1,543
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当平均積立金		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,283	656	940	42,878	9,504	57,263
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,283	656	940	42,878	9,504	57,263
当期変動額						
剰余金の配当					△1,894	△1,894
当期純利益					3,186	3,186
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株式交換による増加						
利益剰余金から資本剰余金への振替					△1,543	△1,543
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△251	△251
当期末残高	3,283	656	940	42,878	9,253	57,012

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△7,046	76,205	6,009	6,009	89	82,304
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△7,046	76,205	6,009	6,009	89	82,304
当期変動額						
剰余金の配当		△1,894				△1,894
当期純利益		3,186				3,186
自己株式の取得	△1,146	△1,146				△1,146
自己株式の処分	42	27				27
自己株式の消却	1,528	—				—
株式交換による増加		—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,434	1,434	18	1,453
当期変動額合計	423	172	1,434	1,434	18	1,626
当期末残高	△6,622	76,378	7,444	7,444	107	83,931

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,134	12,853	—	12,853
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△5	△5
自己株式の消却			△877	△877
株式交換による増加			809	809
利益剰余金から資本剰余金への振替			73	73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,134	12,853	—	12,853

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当平均積立金		退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,283	656	940	42,878	9,253	57,012
会計方針の変更による累積的影響額					274	274
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,283	656	940	42,878	9,528	57,286
当期変動額						
剰余金の配当					△1,877	△1,877
当期純利益					4,892	4,892
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株式交換による増加						
利益剰余金から資本剰余金への振替					△73	△73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	2,940	2,940
当期末残高	3,283	656	940	42,878	12,469	60,227



	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△6,622	76,378	7,444	7,444	107	83,931
会計方針の変更による 累積的影響額		274				274
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△6,622	76,652	7,444	7,444	107	84,205
当期変動額						
剰余金の配当		△1,877				△1,877
当期純利益		4,892				4,892
自己株式の取得	△2,002	△2,002				△2,002
自己株式の処分	19	13				13
自己株式の消却	877	—				—
株式交換による増加	969	1,778				1,778
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			7,245	7,245	37	7,282
当期変動額合計	△136	2,804	7,245	7,245	37	10,087
当期末残高	△6,759	79,457	14,689	14,689	145	94,292

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

###### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準および評価方法

##### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理を引き続き採用しております。

#### 4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 独占禁止法関連損失引当金

当社は、平成26年3月4日、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により、公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁から起訴されておりましたが、平成26年11月12日に東京地方裁判所において、罰金の判決を受けました。かかる独占禁止法違反に関連して発生しうる課徴金納付に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、137,089百万円であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、当社は退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が425百万円増加し、繰越利益剰余金が274百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は154百万円となっております。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は97百万円となっております。

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
高砂熱学工業(香港)有限公司	857百万円	2,481百万円
タカサゴベトナムCo., Ltd.	406	364
タカサゴエンジニアリング インディアPvt., Ltd.	68	—
PT. タカサゴインドネシア	—	18
計	1,333	2,864

下記の関係会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
高砂熱学工業(香港)有限公司	1,391百万円	1,586百万円
T. T. E. エンジニアリング (マレーシア) Sdn. Bhd.	123	19
タカサゴシンガポールPte. Ltd.	468	410
タイタカサゴCo., Ltd.	233	228
タカサゴベトナムCo., Ltd.	2	0
計	2,219	2,244

下記の関係会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日本開発興産㈱	287百万円	254百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当事業年度末の実行残高はありません。

※4 関係会社に対する資産および負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
工事未払金	6,071百万円	5,779百万円

(損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	4,180百万円	1,091百万円

※2 研究開発費

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、688百万円であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、657百万円であります。

※3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取利息	1百万円	1百万円
受取配当金	350	420
貸倒引当金繰入額	85	369

※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	8百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
工具器具・備品	2	0
無形固定資産	—	3
その他	3	—
計	15	4

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,327,273	1,396,864	2,056,200	8,667,937

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく東京証券取引所における自己株式立会外  
買付取引(ToSTNeT-3)による増加 1,394,800株  
単元未満株式の買取りによる増加 2,064

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株  
新株予約権の行使による減少 56,200

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,667,937	1,331,140	2,293,878	7,705,199

(注) 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付け  
(信託方式)による増加 1,329,300株  
単元未満株式の買取りによる増加 1,840

株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,000,000株  
株式交換による減少 1,268,478  
新株予約権の行使による減少 25,400

(有価証券関係)

前事業年度末(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式	2,198	2,540	341
(2)関連会社株式	—	—	—
計	2,198	2,540	341

上記以外の子会社および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,352百万円、関連会社株式843百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(平成27年3月31日)

子会社および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,680百万円、関連会社株式843百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	125百万円	238百万円
投資有価証券評価損	369	418
ゴルフ会員権評価損	247	201
ソフトウェア開発費	185	122
未払事業税	195	89
完成工事補償引当金	177	145
工事損失引当金	1,011	605
独占禁止法関連損失引当金	102	—
退職給付引当金	904	819
その他	876	871
繰延税金資産小計	4,195	3,512
評価性引当額	△1,021	△1,119
繰延税金資産合計	3,174	2,392
繰延税金負債		
前払年金費用	△847百万円	△1,129百万円
その他有価証券評価差額金	△3,815	△6,745
退職給付信託設定益	△827	△750
繰延税金負債合計	△5,490	△8,625
繰延税金資産の純額	△2,316	△6,232

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	6.5	
永久に益金に算入されない項目	△3.8	
評価性引当額	2.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の35.5%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が660百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が691百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,116円18銭	1,254円28銭
1株当たり当期純利益金額	42円13銭	64円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42円03銭	64円81銭

## (注) 1 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	83,931	94,292
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	107	145
(うち新株予約権) (百万円)	(107)	(145)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	83,823	94,147
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	75,097,831	75,060,569

## (2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,186	4,892
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,186	4,892
普通株式の期中平均株式数 (株)	75,625,250	75,276,685
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	183,705	205,890
(うち新株予約権) (株)	(183,705)	(205,890)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は3円97銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	アステラス製薬(株)	2,000,000	3,935
		三菱地所(株)	1,020,000	2,842
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,000,000	1,988
		ヒューリック(株)	1,330,500	1,797
		松竹(株)	1,493,000	1,684
		日東電工(株)	200,000	1,606
		月島機械(株)	1,287,800	1,595
		(株)きんでん	1,030,726	1,548
		東海旅客鉄道(株)	64,700	1,406
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,586,338	1,179
		(株)西武ホールディングス	326,000	1,012
		(株)関電工	1,318,000	918
		三菱倉庫(株)	464,000	870
		セイコーエプソン(株)	400,000	852
		(株)ニコン	507,000	816
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,014,400	753
		スルガ銀行(株)	300,000	748
		コニカミノルタ(株)	603,000	736
		日本空港ビルデング(株)	100,000	728
		東急建設(株)	962,000	654
		(株)松屋	350,000	638
		東日本旅客鉄道(株)	64,000	616
		東宝(株)	204,100	599
		(株)クボタ	300,000	570
		西日本旅客鉄道(株)	80,000	504
		新電元工業(株)	800,000	480
		あすか製薬(株)	399,000	478
		(株)山口フィナンシャルグループ	311,000	430
		(株)T&Dホールディングス	243,280	402
		パナソニック(株)	252,410	398
		岡谷鋼機(株)	48,300	396
		南海電気鉄道(株)	768,800	381
		(株)世界貿易センタービルディング	180,000	374
		新晃工業(株)	290,000	370
(株)高島屋	300,000	354		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	696,000	344		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	201,000	342		
(株)キッツ	567,100	336		
京王電鉄(株)	346,030	326		
キリンホールディングス(株)	200,000	315		
東京急行電鉄(株)	422,440	314		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	アルプス電気(株)	100,000	290
	(株)千葉銀行	294,000	259
	(株)歌舞伎座	50,000	248
	飯野海運(株)	388,000	246
	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,152,060	243
	エリーパワー(株)	666,000	238
	日本たばこ産業(株)	56,000	212
	鹿島建設(株)	369,000	205
	高周波熱錬(株)	221,300	196
	(株)東京楽天地	400,000	196
	千代田化工建設(株)	186,000	191
	第一生命保険(株)	98,100	171
	サッポロホールディングス(株)	300,000	142
	平和不動産(株)	84,400	142
	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	58,500	132
	その他 (75銘柄)	1,639,750	1,587
計		30,094,035	41,357

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	日本バプテスト病院第1回医療機関債	1
		小計	1
投資 有価証券	その他 有価証券	第23回三井住友銀行(劣後特約付)	500
		小計	500
計		501	535

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,534	1,547	170	6,911	3,636	189	3,274
構築物	331	23	—	354	240	12	113
機械及び装置	88	7	0	95	49	10	45
車両運搬具	—	—	—	—	—	—	—
工具器具・備品	2,187	143	145	2,186	1,244	90	941
土地	1,022	—	25	996	—	—	996
建設仮勘定	333	—	333	—	—	—	—
有形固定資産計	9,497	1,722	676	10,544	5,171	303	5,372
無形固定資産							
ソフトウェア	713	92	14	792	445	147	347
電話加入権	94	—	—	94	—	—	94
その他	7	—	0	7	2	1	4
無形固定資産計	815	92	14	894	447	148	446
長期前払費用	122	37	21	138	70	42	68
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	639	480	—	291	828
役員賞与引当金	60	58	60	—	58
完成工事補償引当金	501	441	501	—	441
工事損失引当金	2,848	2,094	2,090	1,003	1,849
独占禁止法関連損失引当金	719	133	459	—	393

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	7,889
普通預金	16,386
定期預金	441
預金計	24,716
合計	24,721

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	2,460
(株)ナカノフドー建設	721
戸田建設(株)	326
日清エンジニアリング(株)	256
鉄建建設(株)	250
その他	2,815
合計	6,830

## (b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成27年 4月	1,139
5月	2,439
6月	2,211
7月	1,025
8月	13
9月	0
合計	6,830

## (ハ) 完成工事未収入金

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	13,473
鹿島建設(株)	10,609
大成建設(株)	10,214
(株)大林組	7,489
(株)清水建設	6,668
その他	39,410
合計	87,865

## (b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成27年 3月期計上額	87,740
平成26年 3月期以前計上額	125
合計	87,865

(二) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,588	160,255	160,789	2,055

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	165百万円
労務費	155
外注費	728
経費	1,005
計	2,055

(ホ) 材料貯蔵品

該当事項はありません。

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友商事マシネックス㈱	1,021
ジョンソンコントロールズ㈱	722
朝日機器㈱	373
東亜建設㈱	359
ナイガイ㈱	301
その他	5,864
合計	8,642

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成27年4月	1,570
5月	1,898
6月	3,305
7月	1,867
合計	8,642



(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
日本設備工業㈱	4,031
アズビル㈱	1,987
高砂丸誠エンジニアリングサービス㈱	1,181
ジョンソンコントロールズ㈱	1,001
東テック㈱	905
その他	33,109
合計	42,217

(ハ) 未払金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行㈱ (注)	22,701
その他	1,365
合計	24,067

(注) 仕入先との一括支払信託方式による支払債務であります。

(二) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
4,406	98,759	99,263	3,903

(注) 損益計算書の完成工事高180,473百万円と上記完成工事高への振替額99,263百万円との差額81,210百万円は、完成工事未収入金の当期発生額87,740百万円から完成工事高に係る消費税等の当期発生未収納額6,530百万円を差し引いた残額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) <a href="http://www.tte-net.co.jp">http://www.tte-net.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第134期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書および確認書

第135期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第135期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月11日関東財務局長に提出。

第135期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年2月10日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成26年12月15日、平成27年1月15日、平成27年2月16日、平成27年3月16日、平成27年4月15日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

高砂熱学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂熱学工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、高砂熱学工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

高砂熱学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【会社名】** 高砂熱学工業株式会社

**【英訳名】** Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大内 厚

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

**【縦覧に供する場所】** 高砂熱学工業株式会社 大阪支店

(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長大内 厚は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

#### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」に含まれる「完成工事高」、「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれる「完成工事未収入金」および「未成工事支出金等」に含まれる「未成工事支出金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

#### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成27年3月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

#### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【会社名】** 高砂熱学工業株式会社

**【英訳名】** Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大内 厚

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

**【縦覧に供する場所】** 高砂熱学工業株式会社 大阪支店  
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長大内 厚は、当社の第135期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

